

# 平成25年度 行政評価結果

平成25年8月  
海老名市

(外部評価委員会・行財政改革推進委員会)

# <目 次>

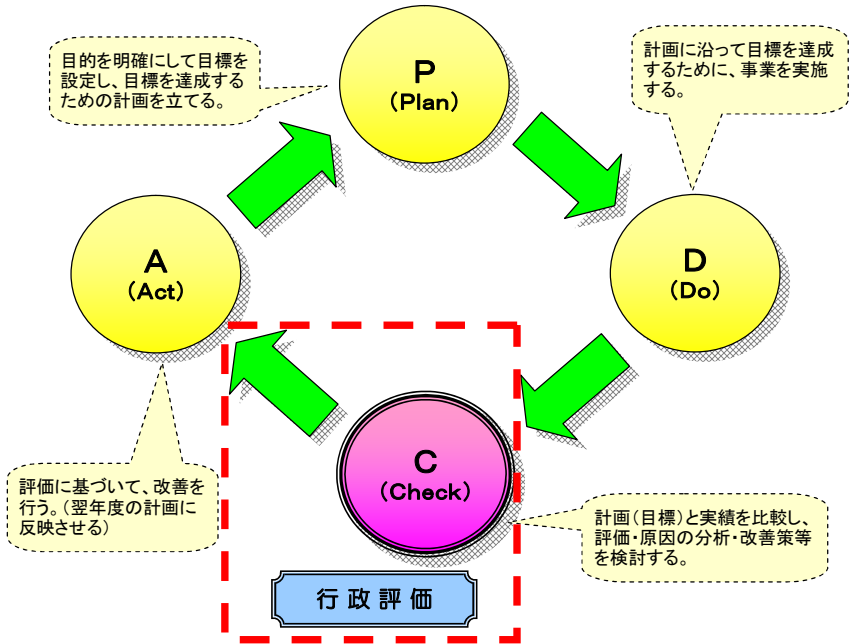
I	行政評価の概要	1
1	行政評価とは	1
2	第四次総合計画に基づく行政活動の体系	1
3	行政評価の体制	2
(1)	担当部課評価	2
(2)	内部評価	2
(3)	外部評価	2
4	取組みの経緯	2
5	評価結果の活用	5
6	次年度計画等への反映	5
7	評価結果の公表	5
II	内部評価の結果	6
1	内部評価の実施概要	6
(1)	内部評価グループ体制	6
(2)	内部評価対象事業	6
2	事業別内部評価結果	7
III	外部評価の結果	8
1	外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ	8
2	外部評価の実施概要	9
(1)	外部評価委員会の審議経過	9
(2)	海老名市外部評価委員会委員名簿	10
(3)	外部評価グループ体制	11
(4)	外部評価対象事業	12
(5)	外部評価の視点	12
3	事業別外部評価結果	12
4	外部評価全般に係る総括意見	13
	内部評価・外部評価対象事業一覧	16
	内部評価・外部評価事業別評価結果	19

# I 行政評価の概要

## 1 行政評価とは

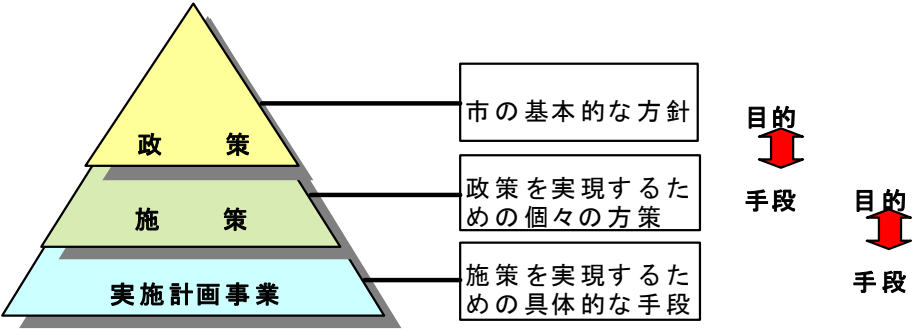
行政評価とは、行政活動の目的を明確化して、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価し、行政運営の改善につなげることを目的とした行政改革の取組みです。

具体的には、下図に示したPDC AサイクルのC h e c k（チェック）の段階にあたる作業です。



## 2 第四次総合計画に基づく行政活動の体系

「海老名市第四次総合計画」に基づく行政活動は、下図に示すように、「政策」→「施策」→「実施計画事業」という三層の構造の下に行われており、この三層の構造が相互に「目的・手段」の関係を持ちながら一つの体系を形成しています。



第四次総合計画に基づく行政活動の体系図

### 3 行政評価の体制

#### (1) 担当部課評価

実施計画事業を所管する各課等が行う評価です。

#### (2) 内部評価

行政評価を統括している財務部の長及び各部等の次長で組織される行政改革推進委員会が行う評価です。

#### (3) 外部評価

海老名市外部評価委員会条例により設置された学識経験者、公募市民など12名で組織される海老名市外部評価委員会が行う評価です。

### 4 取組みの経緯

当市における行政評価制度は、平成12年度に行政評価システムの導入の検討を開始し、職員に対する行政評価研修を行い、平成14年度からは一部の事業において、事務事業評価を実施しました。

その後、平成17年度からはIT（情報技術）を活用した行政評価システムを新たに導入し、平成18年度からこの行政評価システムによる事務事業評価を実施してきました。

そして、平成20年度からは、行政評価と実施計画の進行管理及び予算編成との連携を強化し、PDCAサイクルによる事務執行の明確化を進めるため、3ページの図のとおり、新たな行財政マネジメントサイクルを確立しています。

また、外部評価については、行政評価の客観性向上や行政評価全体の充実を図ることを主な目的として、平成17年度に「外部評価委員会」を設置し、平成18年度から実施計画事業を対象とする事務事業評価について、外部評価を実施してきました。

そして、平成21年度は、実施計画事業がさらに効果的・効率的に機能するように、第四次総合計画の初年度である平成20年度の実施計画事業を束ねる全施策を対象として、新たに「施策評価」を実施しました。

ただ、この「施策評価」の結果というのは、施策間のレベルや連携強化に向けての整理、施策内における実施計画事業の組替えといった総合計画そのものの体系的改善に反映していくものであることから、この「施策評価」については、後期基本計画（25年度～29年度）に係る今後の策定状況等を勘案して、適宜実施していくのが効率的・効果的であると考えました。

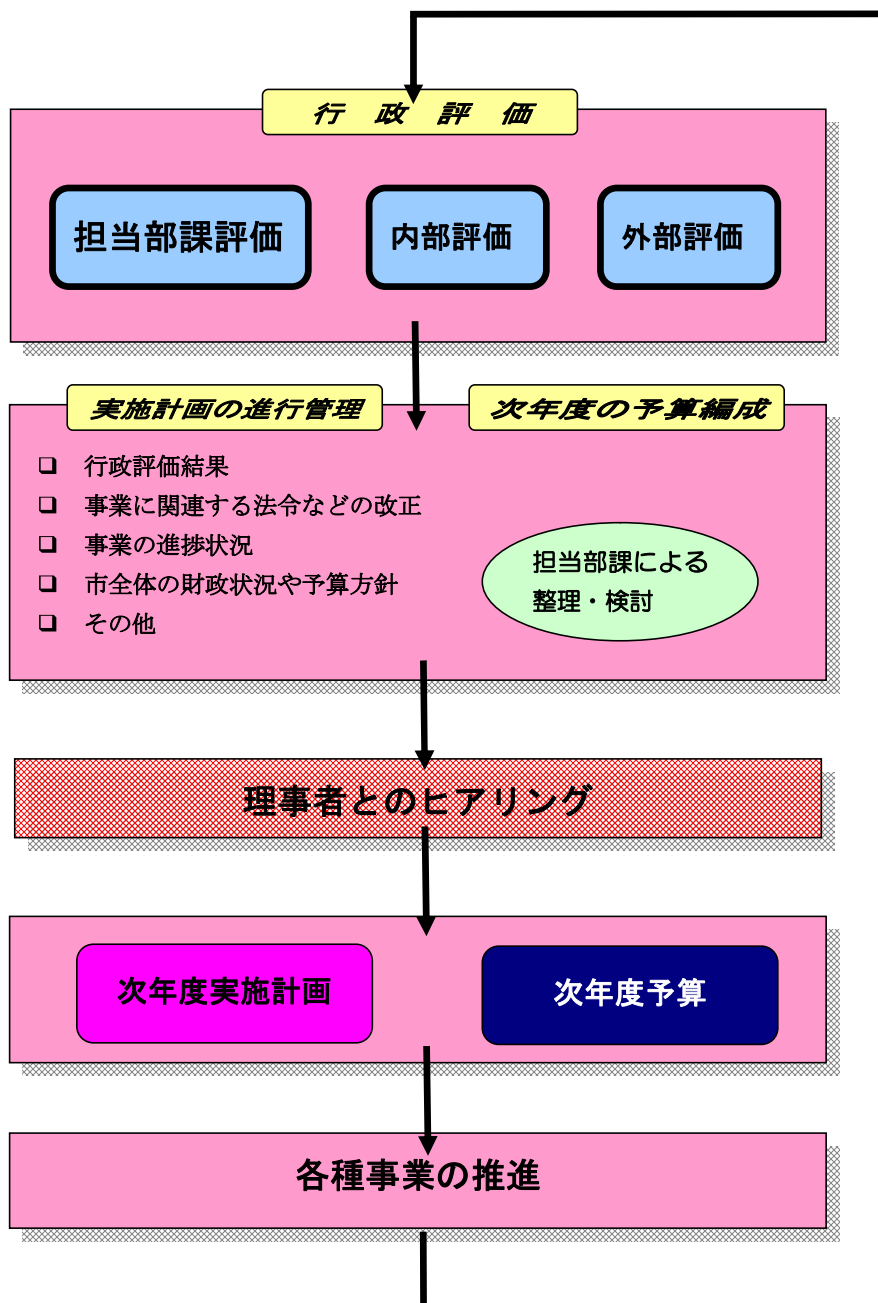
そこで、平成22年度以降は、行政評価の取組みにおいて、実施計画の進捗管理に係る基盤的な役割を担うという観点に立ち、個々の実施計画事業の必

要性・有効性・効率性などを検証するために「事務事業評価」を実施しました。

さらに、平成23年度からは、外部評価委員会より事業内容等に対して指摘のあった事業については、外部評価委員会に対しフィードバックするために、担当部課による次年度の方向性や考え方について、直接説明を行っています。

平成25年度については、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と3段階での評価が行えるよう、内部評価と外部評価の対象事業を同一とし、さらに、対象事業の選定を第四次総合計画後期基本計画で体系化されている“政策”を選定し、選定した政策に位置付けられている全実施計画事業とすることで、“政策”“施策”にも視点を置きながら、各事業の評価を行いました。

図 海老名市行財政マネジメントサイクル



なお、年度別の行政評価の取組み経緯は、下表のとおりです。

年 度	取組み内容
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政評価システム導入の検討開始</li> <li>○ 「施策・事務事業評価構築チーム」設置</li> </ul>
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「行政評価システム導入報告書」作成</li> <li>○ 行政評価の職員研修実施</li> </ul>
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務事業評価の一部事業の抽出</li> <li>○ 行政評価の職員研修実施</li> </ul>
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務事業評価の一部実施（52事業）</li> <li>○ 事務事業評価結果のホームページによる公開</li> </ul>
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務事業評価の一部実施（82事業）</li> <li>○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施</li> </ul>
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務事業評価の実施（419事業）</li> <li>○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施</li> <li>○ 外部評価の実施（48事業）</li> <li>○ IT（パッケージソフト）を活用した行政評価システムの導入</li> </ul>
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成17年度実施計画事業を対象</li> <li>○ 担当部課評価の実施（492事業）</li> <li>○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施</li> <li>○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た117事業）</li> </ul>
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成18年度実施計画事業を対象</li> <li>○ 担当部課評価の実施（445事業）</li> <li>○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施</li> <li>○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た102事業）</li> </ul>
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成19年度実施計画事業を対象</li> <li>○ 担当部課評価の実施（430事業）</li> <li>○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た283事業）</li> <li>○ 外部評価の実施（担当部課を経た94事業）</li> <li>※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施</li> </ul>
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成20年度実施計画事業及び施策を対象</li> <li>○ 担当部課評価の実施（435事業）</li> <li>○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た435事業）</li> <li>○ 外部評価の実施（79施策）・・・施策評価の実施</li> <li>※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施</li> </ul>
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成21年度実施計画事業を対象</li> <li>○ 担当部課評価の実施（450事業）</li> <li>○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た101事業）</li> <li>○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た53事業）</li> <li>○ 評価用ITシステムに係る現行パッケージソフトから自己方式への切替え</li> </ul>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成22年度実施計画事業を対象</li> <li>○ 担当部課評価の実施（438事業）</li> <li>○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た30事業）</li> <li>○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た33事業）</li> <li>※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施</li> <li>○ 評価結果を踏まえた担当部課による進捗評価を9月末時点で実施予定（438事業）</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成23年度実施計画事業を対象</li> <li>○ 担当部課評価の実施（353事業）※各事業の統合や実施計画対象事業の見直しにより85事業減少</li> <li>○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た47事業）</li> <li>○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た27事業）</li> <li>※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施</li> </ul>

## 5 評価結果の活用

評価結果は、事業を所管する各担当部課へ戻し、市職員が市政運営の現状に対し、全庁的な共通認識を形成するためのツールとして活用していきます。

また、有効なマネジメントツールとして、進捗評価、実施計画事業の次年度に向けた見直し・改善、予算編成及び各部局等の事業展開などに、評価の結果を広く活用していきます。

## 6 次年度計画等への反映

評価結果をもとに、新たな状況変化等も踏まえて、取組の内容・実施方法等について必要な修正を行うとともに、次年度以降の実施計画や予算に反映していきます。

## 7 評価結果の公表

行政活動の透明性を向上させていくとともに、市民の行政への理解や参画意識を促進させるには、評価の内容や結果等がしっかり理解されるような情報を市民に提供することが重要であり、市民への説明責任を遂行する意味でも、行政評価の公表の仕方を工夫する必要があります。

そこで、公表にあたっては、行政評価の結果を市ホームページに掲載していくことに加えて、市内図書館での閲覧も可能にするなど、市民にとって少しでもわかりやすい公表となるよう努めていきます。

## Ⅱ 内部評価の結果

### 1 内部評価の実施概要

平成 25 年度の内部評価は、次に示すとおり実施しました。

#### (1) 内部評価グループ体制

今年度の内部評価について、下表に示すとおり行財政改革推進委員会の委員長を除いた 12 名の各委員を 3 つのグループに分けて、内部評価の作業を行いました。

内部評価グループ体制

グループ	次 長 名		内部評価対象事業数
A グ ル ー プ	財務部次長	秦 恭一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務部所管事業【1 事業】</li> <li>・経済環境部所管事業【21 事業】</li> </ul> 25 年度グループ評価事業数：22 事業
	経済環境部次長	神部 孝志	
	消防本部次長	天野 孝	
	議会事務局次長	柳田 理恵	
B グ ル ー プ	保健福祉部次長（健康）	清田 芳郎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉部所管事業【7 事業】</li> <li>・まちづくり部所管事業【20 事業】</li> </ul> 25 年度グループ評価事業数：27 事業
	まちづくり部次長	御守 伸	
	消防本部次長（消防署長）	宮台 健治	
	教育部次長	植松 正	
C グ ル ー プ	市長室次長	萩原 圭一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長室所管事業【6 事業】</li> <li>・市民協働部所管事業【6 事業】</li> <li>・保健福祉部所管事業【8 事業】</li> <li>・建設部所管事業【5 事業】</li> </ul> 25 年度グループ評価事業数：25 事業
	市民協働部次長	小山 克仁	
	保健福祉部次長（福祉）	柳田 信英	
	建設部次長	諸星 清	

#### (2) 内部評価対象事業

今年度における内部評価の対象事業については、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と、3 段階での評価が行えるよう外部評価対象事業と同一にしました。

平成 25 年度の内部評価対象となった 74 事業については、P. 16～P. 18 “内部評価・外部評価対象事業一覧”に示すとおりです。（内部評価対象事業と外部評価対象事業は同一のため、合わせて一覧表で記載しています。）



## 2 事業別内部評価結果

事業別外部評価結果と合わせて、P. 19～P. 55 “内部評価・外部評価  
事業別評価結果”に記載しています。

### Ⅲ 外部評価の結果

#### 1 外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ

海老名市外部評価委員会は、海老名市外部評価委員会条例（平成 17 年 10 月）の制定を受けて、平成 18 年度から本格的にスタートしました。これは市民 12 人の委員で構成される第三者委員会で、市が実施する行政評価を市民の目線で再評価することを目的としています。

本格的なスタートから 8 年目を迎えた当委員会は、海老名市が平成 24 年度に実施した事業のうち 74 事業を対象に、担当部署へのヒアリングも交えつつ、各委員が真剣かつ活発な議論を重ねて、評価・検証を行いました。

評価する事業は、第四次総合計画後期基本計画を基に策定されている実施計画から選定しました。後期基本計画では、市が目指すべきまちづくりの方向を示した「政策」とそれを実現するための方策である「施策」及びそれを具体化した「事業」が体系化されています。今年度は、政策を選定し、その政策に位置付けられている全ての事業を選定することで、政策、施策にも視点を置きながら、各事業の評価を行うこととしました。

また、市が評価作業スケジュールを見直したことから、外部評価対象となった全ての事業について、事前に担当部課評価、内部評価を行い、立場の違う 2 つの視点からの評価を踏まえた上で、外部評価を行うことができました。

ヒアリングは政策単位で行われたため、わかりやすい説明、資料等により委員会としては事業の内容がよく理解できた面もあります。しかし、評価の基礎資料として使用している行政評価調書や調書に記載されている各指標については、まだまだ改善が必要です。理想は、調書さえ見ればその事業の内容・目的・実績・課題・展望が判る、つまり、市民にとっての意義がすべて読みとれる、そんな調書です。初心に帰った努力を求めます。

本報告書の評価結果を踏まえ、今年度の評価対象となった部署だけでなく、海老名市全職員が、市民のための施策、市民のための事業であることを意識し、行財政の改革や事業推進の効率化に努めるとともに、市民への説明責任を、これまで以上に果たされることを期待します。

今回の評価作業において、業務多忙のなか真摯に対応いただいたヒアリング対象部署の皆様をはじめ、ご協力いただいた多くの関係者に感謝いたします。

## 2 外部評価の実施概要

平成 24 年度事業に対する外部評価は、次に示すとおり実施しました。

### (1) 外部評価委員会の審議経過

今年度の外部評価委員会は、例年の通り、12名の委員が3グループに分かれて実施しました。評価にあたっては、各グループ毎に各事業の担当課へヒアリングを行い、評価結果及び付帯意見を取りまとめ、外部評価委員会としての合議により報告書としてまとめました。

期 日	主 な 内 容
平成 25 年 2 月 22 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第 1 回海老名市外部評価委員会</li> <li>○ 平成 25 年度における外部評価方法について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象事業の選定方法の確認</li> <li>・担当部課評価、内部評価を経て外部評価を実施することについての確認</li> </ul> </li> </ul>
平成 25 年 4 月 16 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第 2 回海老名市外部評価委員会</li> <li>○ 具体的な外部評価作業について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象事業（政策）とグループ分けの確認</li> <li>・スケジュールと評価方法の確認</li> </ul> </li> </ul>
平成 25 年 5 月 24 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第 3 回海老名市外部評価委員会</li> <li>○ グループ別評価作業の事前準備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループ毎にヒアリングのポイントや要求する資料等について整理</li> <li>・ヒアリング日程の調整</li> </ul> </li> </ul>
平成 25 年 6 月 17 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Aグループ外部評価会議 ① (農政課へのヒアリング)</li> <li>◆ Bグループ外部評価会議 ① (高齢介護課へのヒアリング)</li> </ul>
平成 25 年 6 月 20 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Aグループ外部評価会議 ② (障がい福祉課、福祉総務課へのヒアリング)</li> <li>◆ Cグループ外部評価会議 ① (下水道課、道路整備課、環境みどり課へのヒアリング)</li> </ul>
平成 25 年 6 月 24 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Aグループ外部評価会議 ③ (商工課へのヒアリング)</li> </ul>
平成 25 年 6 月 25 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Bグループ外部評価会議 ② (道路維持課、都市計画課開発指導係、地域自治推進課へのヒアリング)</li> <li>◆ Cグループ外部評価会議 ② (市街地整備課、資源対策課、住宅公園課、企画財政課へのヒアリング)</li> </ul>

平成 25 年 6 月 28 日(金)	◆ Cグループ外部評価会議 ③ (都市計画課都市政策係、駅周辺対策課へのヒアリング)
平成 25 年 7 月 1 日(月)	◆ Bグループ外部評価会議 ③ (道路管理課、危機管理課へのヒアリング)
平成 25 年 7 月 2 日(火)	◆ Cグループ外部評価会議 ④ (評価作業まとめ)
平成 25 年 7 月 4 日(木)	◆ Aグループ外部評価会議 ④ (障がい福祉課へのヒアリング)
平成 25 年 7 月 11 日(木)	◆ 第 4 回海老名市外部評価委員会 ○ 外部評価結果報告書の協議・決定

## (2) 海老名市外部評価委員会委員名簿

職	氏 名	選 出 区 分
委 員 長	おお はる こう の すけ 大 治 浩 之 輔	学識経験者
副 委 員 長	す わ ふみ お 諏 訪 文 男	学識経験者
副 委 員 長	なる せ もと こ 成 瀬 源 子	学識経験者
委 員	こ じま ふみ こ 小 島 文 子	学識経験者
委 員	ふる かわ のぶ お 古 河 伸 夫	学識経験者
委 員	うし むら いさお 牛 村 功	学識経験者
委 員	たに かわ たけ のり 谷 川 武 功	学識経験者
委 員	かど くら ただし 門 倉 正	学識経験者
委 員	かど くら く み こ 門 倉 久 美 子	市内団体関係者
委 員	いし かわ とく や 石 川 恵 也	公募市民
委 員	さい どう ただ やす 斉 藤 忠 保	公募市民
委 員	ふる や じゅん こ 古 谷 順 子	公募市民

(3) 外部評価グループ体制

グループ	氏 名	外部評価対象事業数
A グループ	◎大治 浩之輔	<b>政策：誰もがいきいきと暮らせるまちづくり【8事業】</b> ・施策：地域福祉の充実【3事業】 ・施策：障がい福祉の充実【4事業】
	古河 伸夫	・施策：生活困窮者の自立支援【1事業】 <b>政策：活力と魅力あふれる産業の振興【14事業】</b>
	門倉 久美子	・施策：魅力ある農業の振興【6事業】 ・施策：にぎわいのある商業の振興【4事業】
	石川 恵也	・施策：活力ある工業の振興【2事業】 ・施策：産業関連団体との連携【2事業】 <b>平成 25 年度グループ評価事業数：22 事業</b>
B グループ	◎諏訪 文男	<b>政策：高齢者が元気なまちづくり【7事業】</b> ・施策：高齢者福祉の充実【6事業】 ・施策：介護保険給付事業【1事業】
	小島 文子	<b>政策：市民生活を守る安全安心なまちづくり【7事業】</b> ・施策：交通安全の推進【3事業】 ・施策：防犯対策の推進【4事業】
	谷川 武功	<b>政策：災害に強いまちづくり【9事業】</b> ・施策：危機管理の強化【1事業】 ・施策：防災対策の強化【5事業】
	斉藤 忠保	・施策：災害対策の強化【3事業】 <b>平成 25 年度グループ評価事業数：23 事業</b>
C グループ	◎成瀬 源子	<b>政策：住みたい住み続けたいまちの実現【12事業】</b> ・施策：住み良いまちづくりの推進【2事業】 ・施策：快適な住環境の整備【4事業】 ・施策：住宅政策の推進【3事業】
	牛村 功	・施策：総合交通対策の推進【3事業】 <b>政策：にぎわいと活力のある元気なまちづくり【9事業】</b> ・施策：海老名駅東西一体のまちづくり【5事業】 ・施策：市街地整備の推進【4事業】
	門倉 正	<b>政策：地球環境に配慮した低炭素社会への転換【8事業】</b> ・施策：地球温暖化対策の推進【3事業】 ・施策：地球環境対策の推進【4事業】
	古谷 順子	・施策：人と自然との環境共生【1事業】 <b>平成 25 年度グループ評価事業数：29 事業</b>

#### (4) 外部評価対象事業

外部評価の対象事業については、政策・施策の評価も可能となるよう、政策を選定し、選定した政策に位置付けられている全実施計画事業 74 事業を評価対象としました。なお、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と3段階での評価が行えるよう、内部評価対象事業は外部評価対象事業と同一となっています。

平成 25 年度の内部評価対象となった 74 事業については、P. 16～P. 18 “内部評価・外部評価対象事業一覧”に示すとおりです。(内部評価対象事業と外部評価対象事業は同一のため、合わせて一覧表で記載しています。)

#### (5) 外部評価の視点

例年の通り、評価の客観性及び透明性を高めるため、次の①から③に掲げる項目を外部評価の主な視点とし、「市民の目線・生活者の視点」で検証を行いました。

##### ① 事業等の必要性

市民ニーズや社会経済情勢などの変化により、当該事業等の必要性が薄れていないか等を評価しました。

##### ② 事業等の有効性・効率性

当該事業等の実現手段として、将来の財政事情や社会経済情勢等の変化を見通した事業設計になっているのか、事業費の削減余地や類似する事業等と連携した効率的な執行ができないか等の観点で評価しました。

##### ③ 評価シート全般

個々の事業が一体何をしているのかが市民に伝わるよう、事業内容を的確に整理しているか、適切な指標を設定し、コスト縮減といった市の努力等がわかりやすく記載されているか等を評価しました。

### 3 事業別外部評価結果

事業別内部評価結果と合わせて、P. 19～P. 55 “内部評価・外部評価事業別評価結果”に記載しています。

#### 4 外部評価全般に係る総括意見

ここでは、外部評価の過程及び結果の中で特に感じたことについて、総括意見としてまとめました。

##### ◆ 総括意見 1：事業の成果を市民に判りやすく示す熱意

- 昨年も一昨年も同じ項目を最初に掲げました。「事業の成果と課題を市民の前に判り易く示す。そして、次年度の事業展開に役立てる」、事業評価、とりわけ市民による外部評価のエッセンスを一言でいえば、これに尽きるからです。

しかし今年も、事業の活動ぶりを示す評価調書の「活動指標」や成果を示す「成果指標」が、「事業内容を適切に表していない」、「ごく一部を捉えているだけ」など、十分に考え抜かれていない事例が多くありました。

事業によっては、活動や成果を数で表すことが難しい場合もあると想定して、「指標(数値)化できない成果」の欄が評価調書に設けられています。

「実施における課題・問題点」の自由記述欄もあります。しかし残念ながら、これも十分な活用はなく、事業の活動内容・成果・問題点等が適切に表現できているとは言えません。

海老名市職員は、なんとしても、自分たちの活動を正確に市民に伝えたいというくらいの、熱意をもって、事業の成果・課題が分かるような表現を工夫すべきです。

なぜこれを強調するのか。「事業の成果と課題を市民の前に判り易く示す」ことができないような評価調書では、そもそも自分たちの担当する事業展開にも、役に立たないだろうと考えたからです。

去年の指摘はここまででしたが今年は一、二、つけ加えます。

##### ◆ 総括意見 2：政策単位で関連事業を一括評価 ～ その可能性

- 今年の事業評価は、評価する事業の選び方に特色がありました。P. 16～P. 18 “内部評価・外部評価対象事業一覧” に示されているように、一つの「政策」(ex.産業の振興)の下にあるすべての「施策」(ex.農業・商業・工業・外部団体との連携)に含まれるすべての「事業」(ex.農業6事業・商業4事業・工業2事業・外部連携2事業)を、一つのグループが一括して「評価」しました。

その結果、A、B、Cの各グループとも、事業評価の前提として実施した担当者からのヒヤリングで、それぞれの政策分野について、海老名市がなにを目指しているのか、目標実現にどんな課題がありどのように克服しようとしているのか、将来展望が明るいのか暗いのか等々について、一定のまとまった理解をもった上で各個別事業の評価に臨むことができました。そのこと自体は、的確な事業評価の前提として、大変よかったといえます。

### ◆ 総括意見3：伝えるべきことがあるのに表現されていない～ヒヤリングで判ったこと

□ 政策単位のヒヤリングが有意義であったということは、逆に、外部評価の基本に関わる課題も明らかになったということです。

政策単位の丁寧なヒヤリングまでしないと、事業の実態が見えてこなかった。ということは、事業評価の対象になる担当部局の事業報告書（『実施計画・行政評価調書』）だけでは、この一年の実績が判らないということなのです。

外部評価委員会の『報告書』は、『行政評価結果報告書』として、毎年、海老名市のホームページ上で市民に公開されています。また、外部評価委員会が評価の対象としている担当部局の事業報告書（『実施計画・行政評価調書』）も情報公開の対象文書となっています。しかし、市民にはヒヤリングなどの追加情報はありません。市民が詳細を知ろうとして情報公開請求で『行政評価調書』を見たとしても、事業の成果や課題が・市民とのかかわりが、理解されるでしょうか。現状ではとても無理でしょう。情報の公開は、公開すべき情報が明快に市民に伝わってこそ、はじめて、実質の意味を持ちます。理解不能な情報は価値を持ちません。

ヒヤリングを通じてほぼ明らかになったのは、個々の事業について担当部課が、程度の差はあっても、政策的な狙い・現状認識・悩み・課題・展望（明るいにせよ暗いにせよ）を持っている、つまり、市民に伝えるべき事業評価情報がそこにある、ということです。

それが、なぜ「調書」の形になると盛り込まれないのか。

仮に書式が悪いなら、実績、現状、問題点がもっと生き生きと伝わる書式はないのか、各部門一律でないといけないのか。簡潔な補助的資料の組み合わせはないのか。伝えるべきだという自覚と熱意があれば、検討すべき論点がいくつもでてくるはずです。

折角の事業評価に実質的な意味をもたせるため、制度スタートの初心に帰り、制度の目標達成のため真剣な検討を希望します。



#### ◆ 総括意見 4 : 目標を明確にした事業遂行

- 目標を明確に設定して業務を遂行する、これは民間企業では当たり前のことですが、『行政は目標設定はしにくい』との思い込みがあるのかもしれませんが。しかし、市民は、限られた資源投入から最大限の成果を引き出す、というところで行政にもっと知恵を出し、努力することを期待しています。そのためには、目標を明確に設定した業務の遂行が当たり前に行われることが肝要です。これは、各部課が事業の展開や問題点を的確に把握する習慣をも養い、的確な事業評価への道をも開く一助となるでしょう。

#### ◆ 総括意見 5 : 補助金事業をどう市民に報告するか・・・もう一つの課題

- 評価対象の事業の中には、社会福祉協議会や商工会議所などのような、外部の団体に対する補助金の支出そのものが、独立した事業と位置付けられている場合があります。

この補助金事業に共通した問題は、事業の成果や課題や問題点が判らない、『行政評価調書』を見ただけでは判断がつかないということです。

第一が活動の成果と課題。成果も課題も、補助金を受けている団体が、補助金によってどのような成果を上げ、または、問題を抱えているか、それに市の担当部課がどう対応しているかが判断のポイントになります。それが、今の調書では読みとりようがないのです。

補助金が支出されていることは分かるが、補助を受けて団体がどのような活動をしたのか、その活動が補助金に相応しいのか、全体像とそれについての判断が、調書に書き込めるようになっていないのです。また、書き込もうという工夫も無いので、評価のしようもない、それが現状です。

第二に、支出される補助金のどこまでが法的な基準に基づくものか、どこからが市の裁量に任されているものか、その基準が「調書」からはっきり読みとれない。（費目によっては被補助団体の経費の 10/10 以内を補助するなどという「基準？」がありますが、その理由付けははっきりしない）。つまり、補助の規模や支出内容の妥当性について、現状では判断の下しようがない。

これからも継続する大口の団体補助金事業は、いずれも市の重要事業の一つです。事業の実態と意義が簡明に理解できるような、被補助団体の報告を併せて報告するとか、工夫が必要です。それがないと、市民にも実質が分からないまま事業が続くことになります。担当部課にとっては事業評価本来の意義が疑わしくなり、外部評価も空洞化することになります。

この課題をどう解決するかは、もう一つの宿題です。

内部評価・外部評価対象事業一覧

No	章	政策名	施策名	事務事業名	所属	内部評価	外部評価
1	第1章	2. 高齢者が元気なまちづくり	(1) 高齢者福祉の充実	高齢者の生きがいづくり	保健福祉部高齢介護課	Bグループ	Bグループ
2				高齢者の就労支援	保健福祉部高齢介護課	Bグループ	Bグループ
3				ひとり暮らし高齢者等の在宅支援	保健福祉部高齢介護課	Bグループ	Bグループ
4				社会福祉施設整備費助成	保健福祉部高齢介護課	Bグループ	Bグループ
5				地域包括支援	保健福祉部高齢介護課	Bグループ	Bグループ
6				長寿祝い事業	保健福祉部高齢介護課	Bグループ	Bグループ
7			(2) 介護保険の運営	介護保険給付事業	保健福祉部高齢介護課	Bグループ	Bグループ
8	第1章	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	(1) 地域福祉の充実	民生委員児童委員活動支援	保健福祉部福祉総務課	Cグループ	Aグループ
9				社会福祉協議会事業の充実	保健福祉部福祉総務課	Cグループ	Aグループ
10				成年後見制度支援	保健福祉部福祉総務課	Cグループ	Aグループ
11			(2) 障がい者福祉の充実	障がい者自立支援給付	保健福祉部障がい福祉課	Cグループ	Aグループ
12				地域生活支援	保健福祉部障がい福祉課	Cグループ	Aグループ
13				障がい者医療費の助成	保健福祉部障がい福祉課	Cグループ	Aグループ
14				障がい者デイサービスセンターの建設等	保健福祉部障がい福祉課	Cグループ	Aグループ
15			(3) 生活困窮者の自立支援	生活保護費の支給	保健福祉部福祉総務課	Cグループ	Aグループ
16	第4章	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	(1) 住み良いまちづくりの推進	区域区分の見直し	まちづくり部都市計画課	Bグループ	Cグループ
17				ゆとりあるまちづくりの推進	まちづくり部都市計画課	Bグループ	Cグループ
18			(2) 快適な住環境の整備	美しい景観の形成	まちづくり部住宅公園課	Bグループ	Cグループ
19				まちの美化の推進	経済環境部資源対策課	Aグループ	Cグループ
20				放置自転車対策	まちづくり部駅周辺対策課	Bグループ	Cグループ
21				自転車駐車場等の整備	まちづくり部駅周辺対策課	Bグループ	Cグループ
22			(3) 住宅政策の推進	住宅政策	まちづくり部住宅公園課	Bグループ	Cグループ
23				市営住宅の供給	まちづくり部住宅公園課	Bグループ	Cグループ
24				市営住宅維持管理事業	まちづくり部住宅公園課	Bグループ	Cグループ
25			(4) 総合交通対策の推進	コミュニティバスの運行	まちづくり部駅周辺対策課	Bグループ	Cグループ
26				公共交通対策の推進	まちづくり部駅周辺対策課	Bグループ	Cグループ
27	ロマンスカー海老名駅停車実現市民総力作戦	まちづくり部駅周辺対策課		Bグループ	Cグループ		

No	章	政策名	施策名	事務事業名	所属	内部評価	外部評価	
28	第4章	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	(1)海老名駅東西一体のまちづくり	土地区画整理〔海老名駅西口土地区画整理事業〕	まちづくり部市街地整備課	Bグループ	Cグループ	
29				海老名駅自由通路の整備(小田急・JR駅間部)	まちづくり部駅周辺対策課	Bグループ	Cグループ	
30				海老名駅自由通路の整備(西口部)	まちづくり部駅周辺対策課	Bグループ	Cグループ	
31				海老名駅周辺道路整備の推進	建設部道路整備課	Cグループ	Cグループ	
32				海老名市中心市街地周辺地区の整備促進	まちづくり部都市計画課	Bグループ	Cグループ	
33			(2)市街地整備の推進	海老名運動公園周辺地区新市街地の整備促進	まちづくり部市街地整備課	Bグループ	Cグループ	
34				本郷・門沢橋地区新市街地の整備促進	まちづくり部市街地整備課	Bグループ	Cグループ	
35				市街地の再開発	まちづくり部市街地整備課	Bグループ	Cグループ	
36				JR相模線社家駅周辺整備	まちづくり部駅周辺対策課	Bグループ	Cグループ	
37			4. 市民生活を守る安全安心なまちづくり	(1)交通安全の推進	交通安全運動の推進	市民協働部地域自治推進課	Cグループ	Bグループ
38					交通事故防止対策	市民協働部地域自治推進課	Cグループ	Bグループ
39					交通安全施設の設置管理	建設部道路維持課	Cグループ	Bグループ
40		(2)防犯対策の推進		安全安心まちづくり事業	市民協働部地域自治推進課	Cグループ	Bグループ	
41				防犯対策の推進	市民協働部地域自治推進課	Cグループ	Bグループ	
42				交番設置の要望	市民協働部地域自治推進課	Cグループ	Bグループ	
43				消費生活相談	市民協働部地域自治推進課	Cグループ	Bグループ	
44		5. 災害に強いまちづくり		(1)危機管理の強化	危機管理の強化	市長室危機管理課	Cグループ	Bグループ
45				(2)防災対策の強化	防災対策の充実	市長室危機管理課	Cグループ	Bグループ
46					木造住宅耐震化の促進	まちづくり部都市計画課	Bグループ	Bグループ
47					相模川改修の促進	建設部道路管理課	Cグループ	Bグループ
48					永池川改修の促進	建設部道路管理課	Cグループ	Bグループ
49			避難設備の整備		市長室危機管理課	Cグループ	Bグループ	
50			(3)災害対策の強化		大型防災備蓄倉庫の整備	市長室危機管理課	Cグループ	Bグループ
51				防災備蓄資機材の整備	市長室危機管理課	Cグループ	Bグループ	
52	防災行政無線の整備			市長室危機管理課	Cグループ	Bグループ		

No	章	政策名	施策名	事務事業名	所属	内部評価	外部評価	
53	第4章	7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換	(1)地球温暖化対策の推進	環境啓発活動の促進	経済環境部環境みどり課	Aグループ	Cグループ	
54				省エネ・再生可能エネルギー活用の促進	経済環境部環境みどり課	Aグループ	Cグループ	
55				地域温暖化対策の推進	経済環境部環境みどり課	Aグループ	Cグループ	
56			(2)地域環境対策の推進	(2)地域環境対策の推進	大気汚染・騒音対策、排水対策	経済環境部環境みどり課	Aグループ	Cグループ
57					合併処理浄化槽整備の助成	建設部下水道課	Cグループ	Cグループ
58					環境マネジメントシステムの運用	経済環境部環境みどり課	Aグループ	Cグループ
59					厚木基地航空機騒音対策	財務部企画財政課	Aグループ	Cグループ
60			(3)人と自然との環境共生	緑の保全・創造・啓発	経済環境部環境みどり課	Aグループ	Cグループ	
61			第5章	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	(1)魅力ある農業の振興	農業拠点づくりの推進	経済環境部農政課	Aグループ
62	農業後継者対策の推進	経済環境部農政課				Aグループ	Aグループ	
63	市民農園の推進	経済環境部農政課				Aグループ	Aグループ	
64	生産・流通・出荷関連施設等整備の支援	経済環境部農政課				Aグループ	Aグループ	
65	地域営農活動の促進	経済環境部農政課				Aグループ	Aグループ	
66	農業基盤整備事業	経済環境部農政課				Aグループ	Aグループ	
67	(2)にぎわいのある商業の振興	(2)にぎわいのある商業の振興			商店街の元気復活	経済環境部商工課	Aグループ	Aグループ
68					中心市街地商業の活性化の推進	経済環境部商工課	Aグループ	Aグループ
69					名産品の開発・販売の促進	経済環境部商工課	Aグループ	Aグループ
70					商店街活性化にむけた調査研究事業	経済環境部商工課	Aグループ	Aグループ
71	(3)活力ある工業の振興	(3)活力ある工業の振興			企業立地の促進	経済環境部商工課	Aグループ	Aグループ
72					中小企業振興対策	経済環境部商工課	Aグループ	Aグループ
73	(4)産業関連団体との連携	(4)産業関連団体との連携			商工会議所への支援	経済環境部商工課	Aグループ	Aグループ
74					観光協会への支援	経済環境部商工課	Aグループ	Aグループ

内部評価・外部評価事業別評価結果

No	1	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	高齢者の生きがいがづくり				
目的	高齢者の生きがいと健康づくりの推進及び社会参加活動の促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	生きがい教室等の参加人数に変動はあるものも、プール体育施設利用者の増加は本来の目的が達成されているものと判断できます。高齢者の健康保持増進や介護予防、元気に暮らすための生きがいがづくりのための事業であり、現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する 海老名市でも、65歳以上の年齢の占める割合は平成24年末で20%を超え、今後も年々増加傾向にあることから、高齢者の生きがいがづくりは益々重要になってきている。高齢者を対象とした生きがいがづくりのための教室は、(公社)シルバー人材センターに委託しており、そのノウハウを活かした事業展開が図られている。また、老人クラブの自主的な活動のための支援は、高齢者の生きがいがづくりに貢献している。これらのことから、今後も継続して実施することが必要と判断し、現状維持とした。ただし、ゆめクラブ連合会の会員数が逡減していることについては、加入促進策も要検討と思料される。		
	外部評価	見直し継続	当該事業は高齢者に対する「きっかけづくり」を主目的としているようなので、参加した方たちがその後どのように取り組んでいるかなどの事後調査を行う必要があると思われる。そのような調査結果をもとに、高齢者達が真に必要なとする講座等を選定していくべきである。		

No	2	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	高齢者の就労支援				
目的	働く意欲のある高齢者の知識、経験、能力を活かした、自らの生きがいがづくりの支援と社会参加機会の拡充を促進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	シルバー人材センター助成は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条により地方公共団体の講ずる措置として規定されており、高齢者の社会参加とともに生きがいがづくりを図るための助成であることから、現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する (公社)シルバー人材センターは、地域の高齢者に就労機会を提供し、社会参加の促進を図るために設立された。原則として、60歳以上の高齢者を会員とし、企業や個人から臨時・短期的な仕事を会員に提供している。会員は900名弱で、それまでに培った技能や技術を活かした仕事を行っている。また、職業訓練を兼ねた研修会も実施しており、会員個人の能力開発にも力を入れている。 海老名市において、高齢者の就労を支える最大組織であることから、高齢者の就労支援に大きく貢献している。これらのことから、市として、今後も継続して助成を行うことは必要と判断し、現状維持とした。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市としてシルバー人材センターへ支援を行っている以上、センターの現状(受託事業内容等)を詳細に把握するなど、センターの運営にも積極的に関与していただきたい。例えば、センターへの依頼内容及びその数とセンターの職種別登録者数がどの程度マッチングしているのか等の検証も必要である。		

No	3	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	ひとり暮らし高齢者等の在宅支援				
目的	ひとり暮らし高齢者に対して、孤独感解消、緊急事態の対応などを行うことにより、日常における安全・安心した在宅生活を支援し、高齢者の孤立防止を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	実施した事業は、いずれもひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の安全と安心のための在宅生活を支援するものであり、利用人数に変動はあるものの、いつでも利用できる状態であることが求められるため現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する 近年の少子高齢化の進展や核家族化により、市内でも一人暮らしの高齢者はおよそ2,800名に上っている。その中でも、見守り等が必要な方に対して、孤立感を解消し、不安なく在宅で生活ができるよう支援を実施している。 <b>【支援内容】</b> ○配食サービス（配食と同時に安否確認を実施） ○緊急通報事業（非常時にボタン一つでセンターに連絡） ○安全点検（家庭訪問による火気、電気設備の点検） ○家具転倒防止（家庭訪問により家具安定板を設置） ○えびな安心キットの配布（非常時に本人情報の確認が容易） 社会問題となっている孤立死の防止策としても有効と考えられるため、今後も継続して実施することとして判断した。		
	外部評価	見直し継続	必要なサービスを提供するにあたってのニーズ調査が不十分であると思われる。このため当事者や関係者を対象とした調査を行い、当該事業の内容で在宅支援が十分なのか否かの検証をすべきである。		

No	4	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	社会福祉施設整備費助成				
目的	介護基盤を整備することにより、施設サービスの充実を図るとともに、要介護者の支援を推進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	24年度の事業実績に該当はありませんが、海老名市高齢者保健福祉計画及び海老名市介護保険事業計画により計画的に整備を行う事業であり、施設入所待機者の縮減と認知症高齢者の安定した生活の場を確保するため、今後も計画的に施設整備を行っていきます。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価「現状継続」を修正 高齢化の進展に伴い、寝たきりや認知症の高齢者が増加する中、家族の介護機能の変化に対応し、在宅での介護が難しくなった要介護状態の高齢者を施設で見守る必要性は高くなってきている。 海老名市内の介護老人福祉施設は、7施設413床が整備されているが、今後もその需要は高まることが想定されている。 海老名市では、「第5期えびな高齢者プラン21」の中で、平成25年度にグループホーム1施設18戸、平成26年度に介護老人福祉施設を1施設、特養分100床、ショートステイ分20床の新設を予定していることから、判断を「見直し拡大」に修正とした。		
	外部評価	見直し継続	市の方向性として、施設支援の充実と在宅支援の充実のバランスをどこに置くのか整理した上で事業を推進すべきである。補助単価を1床あたりで算出していることは、施設の設備レベルの低下に繋がる懸念があるため、公費支出のあり方を検討する必要がある。		



No	5	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	地域包括支援				
目的	住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域包括支援センター運営事業において、支援を行います。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターの運営を継続して行う必要があるため、現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する</p> <p>地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント事業や総合的な相談・支援を行っている。</p> <p>これにより、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるようになり、その効果的な配置や運営は重要となる。</p> <p>海老名市では、6つの包括支援センターがあり、高齢化が進む中でますますその重要性は高まることから、今後も現状継続と判断し、その支援を有効に実施することが望まれる。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>成果指標については、相談件数ではなく、相談内容の対応済み件数を設定すべきである。</p> <p>介護予防ケアマネジメント事業を推進しているとのことなので、成果指標に事業を推進した結果を表すべきである。</p> <p>包括支援センターは4つの法人が運営しているとのことであるが、センターの運営内容において意思決定する際には、4法人を統括する上でもしっかりと市が関与した上で行なうべきである。</p> <p>以上のような検証を踏まえて、当該事業はどのレベルまで取り組んでいくのか明確にすべきである。</p>		

No	6	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(1) 高齢者福祉の充実		
事務事業名	長寿祝い事業				
目的	高齢者の長寿を祝うとともに、地域コミュニティの醸成を図り、高齢者福祉への理解と関心を高めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	88歳(米寿)や100歳以上という高齢者を敬い長寿を祝う事業であり、また、「敬老ふれあい事業」においては、地域での高齢者相互の連帯とコミュニティ醸成のための事業であります。高齢者の外出支援や生きがいにも通じる事業であることから、現状継続としました。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持する</p> <p>①多年にわたり社会に尽くしていた高齢者を敬い、その長寿を祝うため、米寿の方へのお祝い品の贈呈と、100歳以上の方への市長表敬訪問を実施している。</p> <p>②市内各地域で、敬老ふれあい事業(社協への委託事業)、を開催することにより、地域での高齢者間の交流を深め、住み慣れたまちで安心して暮らすことができるような環境の整備を図る。</p> <p>両事業は、高齢者への敬意と住みやすい環境づくり向上策の一つであることから、現状継続と判断した。</p> <p>なお、前期基本計画では、①＝「敬老祝い事業」、②＝「地域福祉推進事業」であったものを、平成25年度から、「長寿祝い事業」として統一した。②の事業が当該事業名で適切かどうか？工夫の余地があるのでは。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>敬老ふれあい事業は、現状においても対象者の増加による会場選定の問題や運営者の負担増などがあると聞く。</p> <p>高齢者をお祝いする趣旨は理解するが、今後も同様な内容での事業継続には疑問を感じるため、現状を踏まえた上で、他の事業への転換や事業内容の変更等、しっかりと事業を見直すべきである。</p>		

No	7	政策名	2. 高齢者が元気なまちづくり	担当部課	保健福祉部高齢介護課
		施策名	(2) 介護保険の運営		
事務事業名	介護保険給付事業				
目的	要介護・要支援者へのサービス給付を行うとともに、介護保険事業の適正な運営を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	増加する一方の介護保険サービスにかかる給付費に対応するため、第5期介護保険事業計画において、保険料の見直しを行いました。介護保険サービス利用者増加により、各種の相談・苦情等も増加しておりますが、平成25年度においても、従前同様、介護保険サービスの給付の適正化や保険料収納の向上に努め、介護保険事業の安定運営を図ってまいります。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する 介護保険制度は、平成12年から施行された。この背景には、高齢化の進行で、介護についての負担が家族にとっておおきくなっていたことが挙げられる。制度開始から10年以上が経過し、国民の約半数を被保険者とする巨大な仕組みとして、介護サービスに安定的な資金が投入され、サービスの普遍化がなされており、その制度は見直しを行いつつ順調に実施されている。介護給付事業は、介護保険制度の根幹を成し、安定的なサービス供給が求められることから、現状継続と判断した。問題点としては、高齢者の増加に伴い、サービス利用件数や給付費が増加することにある。今後、3年に一度見直し(今回は27年度)を行う介護保険事業計画において、保険料と給付費の状況を勘案した上で、保険料の改定を検討することが考えられる。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 今後は、増加し続ける介護給付事業への対応をどのようにするのか考える必要がある。介護給付費を増大させないためにも、要介護にならない施策の積極的な推進を期待する。		

No	8	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(1) 地域福祉の充実		
事務事業名	民生委員児童委員活動支援				
目的	民生委員児童委員協議会において、民生委員・児童委員への研修会等を開催して修養等を図り、日頃の活動に広く反映させることにより、地域福祉の増進に大きく寄与することを目指します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	市民ニーズはますます多岐にわたってきていることから、民生・児童委員活動の充実を図るため、研修活動等の支援を実施した。		
	内部評価	現状継続	民生委員は、地域福祉の担い手として地域に欠かせない存在であり、最近では独居世帯や高齢者世帯の見守りなどを行っていただいています。また、地域ごとに、その地域の実情にあった活動に取り組んでいただいています。そんな民生委員の活動の一助になるように研修や講演会などを実施しており、今後も継続的な支援が必要な事業である。		
	外部評価	現状継続	高齢化や無縁社会が進む中、民生委員が果たす役割が大きくなっている。活動費も含め、行政のきめ細かい対応、支援が必要になってくる。		



No	9	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(1) 地域福祉の充実		
事務事業名		社会福祉協議会事業の充実			
目的		社会福祉協議会が行う事業を通じて、地域福祉計画に基づいた、各地域における福祉活動の充実を図ります。			
総合評価	担当部課評価	見直し継続	社会福祉協議会は、地域福祉の推進に重要な役割を担うことから、ぬくもり号や地区社協等の充実を図るとともに、全体の事業内容を精査しながら、引き続きその運営基盤の安定を図っていく。		
	内部評価	見直し継続	社会福祉協議会は、地域福祉充実のため、地区社協の設置支援、サロンの運営補助、福祉有償運送、ぬくもり号の運行、法人後見事業など多くの事業を行っている社会福祉法人である。外部評価の意見を受け、補助要綱の見直しを実施し、その運営補助を行った。今後も補助の検証を行い、常に見直しを念頭におきながら、適正な補助を継続して実施していく事業である。		
	外部評価	見直し継続	自治体の福祉活動における社会福祉協議会の役割が重要であることは論を待たないが、それだけに市民の目によるチェックは大切である。 ① 団体に対する補助金事業に共通する問題点だが、支出される費用のどこまでが法的な基準に基づくものか、どこからが市の裁量権の範囲に任されているものか、その基準がはっきりしない。 前年の指摘を受けて、要綱等の見直し、基準の設定を行ったことは一歩前進と評価するが、肝心の補助金支給基準を具体的にみると、職員設置事業等補助対象経費の10/10以内（つまり100%から0まで）という融通無碍の基準になっていて、その理由までは明快ではない。 ② 団体に対する補助金の外部評価に共通するもうひとつの問題点だが、補助される団体のどの活動が補助金によってどのような成果を上げたのか具体的に説明されないと、評価すべき事業の実態がわからない。その肝心の実態が調書には入りきらない。 この課題をどう解決するかが宿題である。		

No	10	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(1) 地域福祉の充実		
事務事業名		成年後見制度支援			
目的		高齢者や障がい者などの権利擁護の充実を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	市民の権利擁護の充実を図るため、専門職による相談会の開催や、市民後見人の養成など、後見人確保の有効な手法を検討しながら事業を実施した。		
	内部評価	現状継続	成年後見制度は、判断能力が十分でない方が、財産管理や生活にかかわる契約を行うにあたり、家庭裁判所が選んだ成年後見人、保佐人又は補助人が必要な支援を行う制度である。今年度も市長申立てを行ったが、本来は身内の方が後見人等になって支援をしていただくものであり、市長申立てが1件もないのが理想である。しかし、現実的には、身内の方がいなかったり、身内の方が関わりを拒否したりという状況が生じている。今後も制度の周知に努め、市民の権利擁護のために継続的に実施する必要がある事業である。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価のとおり法に則って実施されたい。		

No	11	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名		障がい者自立支援給付			
目的		障がい児・者に対して、必要な障がい福祉サービスに係る給付等を行い、障がい児・者の自立と福祉の向上を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	障害者総合支援法に基づくものであり、現状継続するものである。		
	内部評価	現状継続	障害者自立支援法（平成25年4月1日から障害者総合支援法）に基づき、障がい児・者に対して、必要なサービス給付を行う事業であり、継続して実施すべき事業である。		
	外部評価	現状継続	個人を対象とした補助事業で、国の基準も明確であり、わかりやすい。継続して実施すべき事業である。		

No	12	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名		地域生活支援			
目的		障がい児・者に対して、必要な障がい福祉サービスに係る給付等を行い、障がい児・者の自立と福祉の向上を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	障害者総合支援法に基づくものであり、現状継続するものである。また、手話通訳は、常勤での配置を行い、効果的な運用がはかられていることから継続実施するものである。		
	内部評価	現状継続	障害者自立支援法（平成25年4月1日から障害者総合支援法）に基づき、障がい児・者に対して、海老名市の特性や利用者の状況に応じたサービス給付を行う事業であり、継続して実施すべき事業である。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価及び内部評価のとおり。		

No	13	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名		障がい者医療費の助成			
目的		障がい者に対する保健の向上と福祉の増進を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	障がい者の助成対象等級の方に対して、医療費の自己負担分助成を行いました。障がいの特性から医療機関の受診の必要性が高いため、継続していかなくてはならない事業です。しかし、毎年の医療費増加に伴い、市単独補助額が上昇し続けているため、今後は見直しを検討する場合があります。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価「現状継続」を修正 障がい者に対して、医療費の自己負担分を助成する事業である。 障害者医療費は年々増加しているが、若い時からの障害者に対しての助成は継続する必要がある。 神奈川県補助対象者よりも広い範囲で助成しており、今後も継続して実施すべき事業であるが、本来の目的を考え、見直しを行う時期である。		
	外部評価	見直し継続	海老名市は法定基準を超えてこれまで補助を実施してきた。 財政負担を考えて見直しをするのも止むを得ないが、65歳以上の新規手帳取得者を一律で助成対象から除外するという基準は、本来救済されるべき人を切り捨てる恐れもあるのではないか。		

No	14	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部障がい福祉課
		施策名	(2) 障がい者福祉の充実		
事務事業名		障がい者デイサービスセンターの建設等			
目的		地域での障がい者の日中活動の場を充実することによって、地域福祉の推進と自立支援を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	平成24年度、建設事業はありませんでしたが、平成25年度に、2ヶ所のデイサービスセンターへ太陽光発電装置の設置、28年度には第3デイサービスセンターの建替えが予定されています。今後、より良い施設建設のための検討が必要です。		
	内部評価	現状継続	平成22年度に第1デイサービスセンターを、平成23年度に第2デイサービスセンターの建替えを行いました。 平成24年度は建替え事業はありませんでしたが、今後は第3デイサービスセンターの建替えに向けて準備してまいります。		
	外部評価	現状継続	今年度特に評価すべき対象はなし。 ただし、施設建設事業を含め、障害者権利条約に象徴される大きな流れの中で、行政の取るべき施策等について十分な検討をしておいてほしい。		

No	15	政策名	3. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	担当部課	保健福祉部福祉総務課
		施策名	(3) 生活困窮者の自立支援		
事務事業名		生活保護費の支給			
目的		憲法で保障する最低生活の維持の実現を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	基本的に国の事業であり、法に則って適正に実施する事業であるため。		
	内部評価	現状継続	生活保護法に基づき実施する国の事業であり、憲法で保障された最低生活の維持のため、8項目の扶助費を適正に支給しました。リーマンショック以後急増していた保護者については、積極的な就労支援の成果もあり、廃止件数が保護開始件数を上回ることができ、前年当初よりも減少しました。今後も保護廃止に結びつくような支援及び適正な扶助費の支給を継続して実施していく必要がある。		
	外部評価	現状継続	法に基づく適正な支給と就労支援の成果を評価する。		

No	16	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部都市計画課
		施策名	(1) 住み良いまちづくりの推進		
事務事業名		区域区分の見直し			
目的		将来の土地利用の方向性を見据え、計画的で秩序あるまちづくりを促進します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	継続して実施することにより、計画的で秩序あるまちづくりの促進が図られる。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 区域区分（線引き）とは、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する制度である。 海老名市の線引き見直し状況は、平成21年に第6回線引き見直しで都市計画変更を行って以来実施していない。 今後は、平成25年度の秋に県より基本基準が示され、その後、都市計画変更を見据えて作業を進めていくことが必要であり、現状継続とした。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価、内部評価を支持する。 既に市街化調整区域において、国、県事業により乱開発された区域があることから、市としてのまちづくりの計画を明確にし、国、県にはたらきかけを行うべき。		

No	17	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部都市計画課
		施策名	(1) 住み良いまちづくりの推進		
事務事業名		ゆとりあるまちづくりの推進			
目的		都市計画法の制度の活用等により、計画的で秩序あるまちづくりを促進します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	継続して地権者、関係機関等との調整・協議や、開発行為及び建築行為に対する指導を行うことにより、計画的で秩序あるまちづくりの促進が図られる。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価「現状継続」を修正 平成22年に策定した「海老名市都市マスタープラン」により、ゆとりあるまちづくりを進めるため、計画的な道路・広場等の都市基盤整備を担保するため、道路幅員、用途制限や建築物の収容率・建ぺい率等を定めた地区計画を決定している。また、開発行為や建築行為に対し指導するときに必要となる海老名市開発指導要綱の見直しも必要と思われるため、見直し継続とした。		
	外部評価	見直し継続	市街化区域内における混在用途の解消を図られたい。 海老名IC及び綾瀬スマートICの開通後の交通量を勘案し、今後の適切な都市計画道路の見直しを図られたい。		

No	18	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名		美しい景観の形成			
目的		海老名の良好な景観資源を守り育て、美しい都市景観の形成を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	海老名市景観推進計画に基づいた届出等の事務対応を実施していきます。また、海老名駅西口開発地区の景観基準づくりの支援や景観誘導方策の検討を行っていきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 今後、海老名駅西口地区の土地区画整理地区の景観基準作りにも携わっていくことが必要である。また、想定している景観形成重点地域としての海老名駅周辺等の地元の意識形成の熟成も必要であるので現状継続とした。		
	外部評価	現状継続	基準により指導する際には、他の法律との整合性を保って対応することが望まれる。また、海老名駅西口地区の景観基準作りをする際には、海老名駅東口地区等、他の地区の景観基準との整合性を図られたい。		

No	19	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	経済環境部資源対策課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名		まちの美化の推進			
目的		市と市民が美化推進を協働して行うことにより、清潔な市内環境の保持及び美化意識の高揚を図ります。			
総合評価	担当部課評価	見直し継続	えびなクリーン作戦では、参加者の負担を考慮し、清掃区域を徒歩で可能な範囲の小学校区域へ、また、一斉清掃活動の普及・充実をさらに地域に浸透させるため、実施清掃区域の見直しを図ってまいります。駅周辺におけるポイ捨て、歩行喫煙者への指導、啓発の強化に引き続き務めてまいります。		
	内部評価	見直し継続	清潔な市内環境の保持と美化意識の高揚を図るために、えびなクリーン作戦は継続されたい。また、実施清掃区域を小学校区にすることを支持する。駅周辺のマナー向上の取り組みは、引き続き努められたい。		
	外部評価	見直し継続	えびなクリーン作戦については、実施清掃区域が小学校区に変更されたが、キャンペーンの浸透度を高めるためには、小学校区を複数行うことを検討されたい。海老名駅の西口通路に関しては、西口開発に伴い通路の利用者が増えることが見込まれることから、啓発・指導の時間帯及びカバー範囲の拡大について検討して頂きたい。		

No	20	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名		放置自転車対策			
目的		公共の場所に自転車等が放置されることを防止することにより、良好な生活環境を保持し、併せて災害時における防災活動の円滑化を確保します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	本事業は、駅周辺等の公共の場所に自転車等が放置されることを防止することにより、良好な生活環境を保持し、併せて災害時における防災活動の確保を目的とする事業であることから、今後も継続して実施する必要があるため。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。本事業を実施することにより整然とした駅周辺を保つことが出来るとともに有事の際の活動支援にも繋がる。また、今後完成が見込まれる海老名駅西口土地区画整理事業や社家駅前広場整備に伴い放置自転車禁止区域の拡大、新規設定等も必要となることから現状継続とする。		
	外部評価	見直し継続	移動保管料の改正や放置自転車の巡回の日数増加の実施により、放置自転車移動台数が減少していることは評価できる。今後も、巡回の時間帯の最適化等により、引き続き放置自転車の防止に努められたい。また、今後は、一日単位のレンタルサイクル等の方策の可能性についても検討されたい。		

No	21	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(2) 快適な住環境の整備		
事務事業名		自転車駐車場等の整備			
目的		快適で安全な都市空間と生活環境の維持及び放置自転車等を防止するため、必要に応じた自転車駐車場の整備を行います。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	社家駅周辺の整備に併せ、随時整備に向けた調整を進めていく必要がある。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 JR相模線社家駅において、駅利用者の利便性向上を目的に駅前広場整備に向け既存宅地の用地買収を進めている。この駅前広場整備計画には駐輪場整備も含まれており、目的達成のために継続して実施していく事業であるため現状継続とした。		
	外部評価	見直し継続	門沢橋やかしわ台等、現在無料になっている駐輪場については、放置自転車の要因にもなっていることから、駐輪場整備および有料化の可能性について、民業の状況を鑑みつつ、検討されたい。また、海老名駅西口区画整理の中で、少なくとも現行の駐車台数の確保を図られたい。		

No	22	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(3) 住宅政策の推進		
事務事業名		住宅政策			
目的		ゆとりある住みよいまちづくりを目指し、市民の住環境の向上や定住促進を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	住宅リフォーム助成事業は、当初の計画とおり平成25年度で完了とします。その後の住宅政策については、助成という形をとるか、別の方策をとるかといった制度設計を含めて検討をしていく。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 住宅リフォーム助成事業は25年度で完了となるため、現状継続とした。 26年度以降の住宅対策については、25年度中に検討が必要となる。また、今後、老朽化によるマンションの維持管理に関する対応も必要である。		
	外部評価	見直し継続	住宅リフォーム助成事業は、利用者にとって、信頼できる市内の業者を見出す機会となり、事業が有効であったと判断される。リフォーム助成事業は平成25年度で終了するため、見直し継続とする。今後、新住宅制度をすみやかに創設し、定住化を含めた住宅政策を推進されたい。		



No	23	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(3) 住宅政策の推進		
事務事業名		市営住宅の供給			
目的		市営住宅の安定供給を図り、住宅に困窮する低所得者の居住の安定と居住水準の向上を図ります。			
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	市営住宅の建替用地も確保し、今後は、住宅建築に向けての実施設計及び住宅建設を進めていく。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価を支持する。 市営住宅の供給については、杉久保住宅の建替事業として、上河内の南部学校給食センター跡地に市営住宅35戸の建設を進めている。平成25年度以降には実施設計と建設着工が計画されているため見直し拡大とする。 一般世帯向けと合わせ、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化住宅の供給について検討する必要があると思われる。		
	外部評価	見直し拡大	市営住宅全体に関しては、目標個数の確保に努められたい。杉久保住宅建替事業では、新しく確保される戸数が現在の戸数より減ることから、特に高齢者を中心に上河内住宅もしくは別の住宅への円滑な住み替えをサポートされたい。		

No	24	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部住宅公園課
		施策名	(3) 住宅政策の推進		
事務事業名		市営住宅維持管理事業			
目的		市営住宅の安定供給を図り、安全で快適な居住環境を維持、保全します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	国分北三丁目住宅の大規模改修工事は設計事業から引き続き、平成25年度は改修工事に着手していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市営住宅を安全で快適な居住環境を維持するため、市営住宅の修繕や草刈、入居者管理などは、継続的に実施する必要があるため現状継続とした。 また、国分北三丁目住宅においては、長寿命化のための大規模修繕を平成25年度に計画どおり、実施していく必要がある。		
	外部評価	現状継続	大規模改修等必要な措置を講じ、入居者の安全・安心に対応していただきたい。		



No	25	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(4) 総合交通対策の推進		
事務事業名	コミュニティバスの運行				
目的	既存の鉄道やバスが利用しづらい地域における公共交通の充実と利便性向上の促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	公共交通不便地域の解消のため、コミュニティバスの運行は必要と考える。しかし、本郷ルートについては、沿線住民の密度が低いことから、依然と利用率が低く、公費負担率が非常に高いため、代替手段の検討を行う。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。公共交通不便地域の解消のため、コミュニティバスの運行必要性は大。策定されたコミュニティバス運行ガイドラインに沿って、現在試験運行中である2路線のうち、大谷・杉久保ルートについては、安定した利用収入が見込まれるため本格運行に移行し、公費負担率が高い本郷ルートについては、代替手段を講じ、継続して実施していく事業であることから見直し継続とした。		
	外部評価	見直し継続	本郷ルートの代替手段については、海老名駅を起点とするルートのみならず、整備計画が予定されている社家駅を含むルートなど、大きな視点からルートを検討し、また、福祉バスの利用可能性について検討されたい。		

No	26	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(4) 総合交通対策の推進		
事務事業名	公共交通対策の推進				
目的	公共交通の充実と利便性向上の促進を図るとともに、市内各駅とその周辺地区における課題解決や利便性向上を図ります。また、事故・災害時などの有事における駅滞留者対策を推進します。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	海老名駅西口土地区画整理事業の工事が着工されたことに伴い、今後、交通協議会を設置し、交通関係者等と広場内の使用に関する協議を行う必要がある。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価を支持する。公共交通の充実と利便性の向上を図るため、鉄道事業者・バス事業者に対する要望や調査検討及び意見・情報交換等を行っている。海老名駅西口土地区画整理事業の着手に伴い、新たに設置される交通広場の使用に関する協議について、交通協議会の設置が必要となってくることから、見直し拡大とする。		
	外部評価	見直し拡大	帰宅支援ミニマップの改訂を予定されているとのことなので、利用者の視点に立ってより見やすく改訂されたい。バスの路線延伸については、引き続きバス事業者との協議を進められたい。		

No	27	政策名	1. 住みたい住み続けたいまちの実現	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(4) 総合交通対策の推進		
事務事業名		ロマンスカー海老名駅停車実現市民総力作戦			
目的		小田急ロマンスカーの海老名駅停車を目指します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	ロマンスカーの海老名駅停車実現に向けて要望・調整を継続する。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市民の利便性の向上、市の知名度のアップを目的にロマンスカーの海老名駅停車実現を目指している。平成21年度の署名活動、平成22年度の署名要望書提出を実施したが、実現していないロマンスカーの海老名駅停車について、今後も実現に向けた要望・調整を継続する必要があることから現状継続とした。		
	外部評価	現状継続	平成27年度の海老名駅西口の街開きにあわせて、ロマンスカー停車が実現するよう、引き続き鉄道事業者に対して要望を行って頂きたい。		

No	28	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部市街地整備課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名		土地区画整理〔海老名駅西口土地区画整理事業〕			
目的		新市街地の形成に向け、既存市街地と調和のとれた良好な環境づくりを図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	組合施行による土地区画整理事業を支援するとともに、市が直接施行する公共施設（駅前1号線、西口中心広場、プロムナード）整備を進める。 また、組合と共に土地区画整理による基盤整備後のまちづくりの推進に向けた、エリアマネジメント事業の推進を図る。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 海老名駅西口土地区画整理事業については、市が直接施行する公共施設整備を継続して進める必要があることから現状継続とした。また、実際のまちづくりの担い手となる地元の組織づくりも必要である。		
	外部評価	現状継続	市施行の公共施設整備を継続してまちづくりを進めるとともに、縁辺部の良好な集団農地を保護するため、関係部署との連携を積極的に図られたい。		

No	29	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名		海老名駅自由通路の整備 (小田急・JR 駅間部)			
目的		海老名駅の東西市街地の一体化に寄与する歩行者ネットワーク施設として、小田急・JR 相模線を連絡する駅間部自由通路の整備を実施することで、乗り継ぎの安全性・利便性の向上を図り、交通結節点機能の強化を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	東西一体のまちづくりに向け、順次進めてきた、海老名駅自由通路の駅間部の事業であり、市発注部については契約締結まで至った。また、鉄道事業者 (JR 東日本、小田急電鉄、相模鉄道) との工事施工協定締結のための設計等の委託及び工事施工に伴う調整を進める。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 東西一体のまちづくりに向け、順次進めてきた海老名駅自由通路の駅間部の事業であり、海老名駅西口土地区画整理事業の街開き及び駅間部開発事業の進捗を見据えて完成に向けて継続して実施する事業であることから現状継続とした。		
	外部評価	現状継続	平成27年度の海老名駅西口の街開きに合わせて事業が完了するよう、鋭意進めていただきます。		

No	30	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名		海老名駅自由通路の整備 (西口部)			
目的		海老名駅の東西市街地の一体化に寄与する歩行者ネットワーク施設として、西口部自由通路の整備を実施することで、乗り継ぎの安全性・利便性の向上を図り、交通結節点機能の強化を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	平成25年度は、平成24年度実施の詳細設計を元に着工に向けて西口土地区画整理事業施行者及びJR 東日本との協議を引続き進める。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 東西一体のまちづくりに向け、順次進めてきた海老名駅自由通路の西口部の事業であり、海老名駅西口土地区画整理事業の街開きに併せ、継続して実施する事業であることから現状継続とした。		
	外部評価	現状継続	平成27年度の海老名駅西口のまち開きに合わせて事業が完了するよう、鋭意進めていただきます。		

No	31	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	建設部道路整備課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名		海老名駅周辺道路整備の推進			
目的		海老名駅周辺における道路交通問題への対応と、歩道幅員の確保及びバリアフリー化により、拠点市街地としての快適な都市空間の創造を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	引き続き同一の事業を特段変更することなく継続する。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 現在整備中の中央地区歩車共存道路整備事業は、平成25年度で終了するが、西口地区道路整備事業は、まだこれからも続いていくため継続事業とする。		
	外部評価	現状継続	まちづくり部をはじめ関係各課と県と連携しながら、計画に沿って整備をすすめられたい。なお、海老名駅西口の鉄道横断整備をする際には、大雨の際の排水対策について十分考慮することが求められる。また、市道307号線の整備に際しては、今泉小学校が近いことから、歩行者に十分配慮した歩道整備をすすめられたい。		

No	32	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部都市計画課
		施策名	(1) 海老名駅東西一体のまちづくり		
事務事業名		海老名市中心市街地周辺地区の整備促進			
目的		中心市街地周辺地区における拠点市街地の形成促進を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	継続して地権者、関係機関等との調整・協議を行うことにより、市街地整備の促進が図られる。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 海老名市中心市街地周辺地区の整備促進については、ゆとりあるまちづくりを推進するなかで、中心となる海老名駅周辺市街地の形成促進を図るものである。今後も、海老名駅西口地区や海老名駅駅間地区等の事業者、関係機関等との調整・協議が必要なため現状継続とした。		
	外部評価	見直し継続	海老名駅西口土地区画整理区域の縁辺部の土地利用に関して、後追いのまちづくりにならないよう、方針を早急に定められたい。また、今後の土地利用のあるべき姿を、地権者と共同で協議し、策定されたい。		

No	33	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部市街地整備課
		施策名	(2) 市街地整備の推進		
事務事業名	海老名運動公園周辺地区新市街地の整備促進				
目的	新市街地の形成に向け、既成市街地と調和のとれた良好な環境づくりを図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	平成25年3月に設立された組合設立準備会を中心に、引き続き課題を検討し地元の合意形成を目指すとともに、市街化区域編入協議を推進する。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、当地区の市街化区域編入に向けたスケジュールにあった地元の合意形成を図る必要があることから現状継続とした。		
	外部評価	現状継続	市街化区域編入に向け、地権者の合意形成を図ったうえで、速やかに整備計画を推進されたい。また、区域内には、貫抜川放水路があり、みどりの基本計画により水とみどりのネットワーク化も計画されていることから、みどりの保全との調和も含めた開発の促進を図られたい。		

No	34	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部市街地整備課
		施策名	(2) 市街地整備の推進		
事務事業名	本郷・門沢橋地区新市街地の整備促進				
目的	新市街地の形成に向け、工業系を基本とした市の副次核の形成を視野に入れた土地利用を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	引き続き街区単位での開発を誘導し、市街化区域編入を目指す。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、市街化区域編入に向けた公共施設の整備水準について、神奈川県との協議を推進する必要がある。また、当地区の市街化区域編入に向けたスケジュールにあった地元の合意形成を図る必要がある。		
	外部評価	現状継続	地権者の合意形成をはかったうえで、速やかに整備計画を推進されたい。また、今後は西口開発で採用されているようなエリアマネジメント手法を立ち上げ、よりよい地区開発を進められたい。		

No	35	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部市街地整備課
		施策名	(2) 市街地整備の推進		
事務事業名	市街地の再開発				
目的	市街地再開発事業等の手法を導入し既存市街地の良好な住環境の形成を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	まちづくり勉強会を継続的に開催するとともに、戸別訪問等を強化することで、事業に対する地権者の理解を得て、事業の進捗を図りたい。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、準備組織設立に向けて、地元調整を行うとともに、地権者の合意形成に努める必要があることから現状継続とした。		
	外部評価	現状継続	準備組織設立に向けて、引き続き地権者の合意形成を図られたい。また、県道43号線（都市計画道路）整備の推進が図られるよう、県に積極的にはたらきかけて頂きたい。		

No	36	政策名	2. にぎわいと活力のある元気なまちづくり	担当部課	まちづくり部駅周辺対策課
		施策名	(2) 市街地整備の推進		
事務事業名	JR相模線社家駅周辺整備				
目的	海老名市の南部地域の拠点づくりとして、社家駅周辺の整備により周辺住民の利便性向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	残りの地権者との売買契約締結に向け、随時用地交渉を進めたが、交渉が難航し合意に至ることができなかったため、引き続き用地交渉を継続し、全用地買収が完了次第、駅前広場及び駐輪場の整備着工する。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市、南部地域の拠点作りとしてJR相模線社家駅前広場を整備することで駅利用者の利便性向上を目的に実施している事業である。既存宅地の用地買収を進めており、目的達成のために継続して実施していく事業であることから現状継続とした。		
	外部評価	現状継続	地権者の立場に立って用地買収をすすめられ、JRと一体となって、駅前広場の整備に努められたい。		

No	37	政策名	4. 市民生活を守る安全安心なまちづくり	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(1) 交通安全の推進		
事務事業名		交通安全運動の推進			
目的		市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナーの普及を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	市民を交通事故から守るために、交通安全思想の普及徹底と交通ルール、交通マナーの向上を図るために交通教室や啓発活動事業を通して市内の交通事故防止を推進する目的をもった事業であるため現状継続したい。		
	内部評価	現状継続	市民生活を守る安全安心なまちづくりを進めるためには、交通指導員、交通安全対策協議会等の団体と警察署との連携による啓発活動は重要な施策である。交通安全意識の啓発は、交通事故防止に欠かせない事業であり繰り返し継続して行う必要がある。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 現在の指標は、当該事務事業が適切に行われたかどうかを判断できる指標になっていないため、取り組む内容が反映できるものにすべきである。 重点的に取り組む内容がある事業においては、これに絞った指標を設定することも検討していただきたい。		

No	38	政策名	4. 市民生活を守る安全安心なまちづくり	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(1) 交通安全の推進		
事務事業名		交通事故防止対策			
目的		交通安全思想の普及徹底や交通ルールとマナーの向上により、交通事故防止を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	市民を交通事故から守るために、交通安全思想の普及徹底と交通ルール、交通マナーの向上を図るために交通教室や啓発活動事業を通じて市内の交通事故防止を推進する目的をもった事業であるため現状継続したい。		
	内部評価	現状継続	市民生活を守る安全安心なまちづくりを進めるためには、交通事故防止対策は重要な施策である。交通安全意識の啓発は欠かせない事業であり繰り返し継続して行う必要がある。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 今後とも自治会や学校等からの要望にはしっかりと応え、交通事故防止を図っていただきたい。		



No	39	政策名	4. 市民生活を守る安全安心なまちづくり	担当部課	建設部道路維持課
		施策名	(1) 交通安全の推進		
事務事業名		交通安全施設の設置管理			
目的		交通事故多発箇所や危険性のある道路等における交通の安全と円滑化・交通事故の防止を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	交通の安全と円滑化を図るため継続としました。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 交通安全施設の設置管理については、今後も当然必要なことであるため継続事業とする。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 今後とも自治会や学校等からの要望にはしっかりと応え、交通事故防止を図っていただきたい。		

No	40	政策名	4. 市民生活を守る安全安心なまちづくり	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(2) 防犯対策の推進		
事務事業名		安全安心まちづくり事業			
目的		市民が安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のために、さがみ野安全安心ステーションを防犯活動拠点と位置づけ、市の青パト車による365日市内全域の防犯パトロール等を現状継続したい。		
	内部評価	現状継続	市民生活を守る安全安心なまちづくりを進めるためには、さがみ野安全安心ステーションを防犯活動の拠点として、市内全域を青色パトロール車により365日、防犯パトロールを行うことが必要である。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 現在の指標は、当該事務事業が適切に行われたかどうかを判断できる指標になっていないため、取り組む内容が反映できるものにすべきである。 特に安全安心ステーションに関する指標の設定を望む。		



No	41	政策名	4. 市民生活を守る安全安心なまちづくり	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(2) 防犯対策の推進		
事務事業名		防犯対策の推進			
目的		安全で安心な住み良い地域社会の実現のため、関係団体と連携し、地域自主防犯組織の強化と地域防犯意識の向上を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	安全で住み良い地域社会の実現を目指して、地域自主防犯組織などの関係団体と連携し、地域自主防犯組織の強化と地域防犯意識の向上を目的とした、各種防犯対策事業を継続して実施する。		
	内部評価	現状継続	市民生活を守る安全安心なまちづくりを進めるためには、防犯対策の推進は重要な施策である。特に地域での自主防犯組織の強化と防犯意識啓発事業は継続して繰り返し行う必要がある。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。地域を育てる意味でも、今後とも団体等からの要望にはしっかりと応えていただきたい。自主防犯パトロールを推進する上では、パトロール効果（犯罪減少数等）を広く知らしめることも検討いただきたい。		

No	42	政策名	4. 市民生活を守る安全安心なまちづくり	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(2) 防犯対策の推進		
事務事業名		交番設置の要望			
目的		治安維持、安全性の向上を図るため、さがみ野駅前交番の新設及び既存交番の適正配置の要望を行い、防犯対策の強化を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	さがみ野駅周辺地区に交番設置が市民及び本市の願いであることから、交番が設置されるまで、根気良く要望を継続する。		
	内部評価	現状継続	市民生活を守る安全安心なまちづくりを進めるためには、担当課評価のとおりさがみ野駅周辺地区に交番設置について、継続して要望する必要がある。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。工夫を凝らしながら、継続して要望いただきたい。		

No	43	政策名	4. 市民生活を守る安全安心なまちづくり	担当部課	市民協働部地域自治推進課
		施策名	(2) 防犯対策の推進		
事務事業名		消費生活相談			
目的		悪質商法や多重債務など多様化、複雑化する消費者問題から消費者を救済・自立を支援し、消費生活の安全と安心を図ります。また、消費生活や消費者問題についての正しい知識の普及と啓発を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	社会ニーズに合った講座を開催し、市民に正しい知識の普及を図るとともに、相談窓口の消費生活センターの周知を図ってまいります。		
	内部評価	現状継続	悪徳商法や多重債務など消費者問題から消費者を守るため、正しい知識の普及啓発活動は、常に新しい情報の提供を継続的に行う必要がある。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 今後ともしっかりと取り組んでいただきたい。 良好な相談体制を維持し続けるためにも、新しい相談員は定期的に入れ新陳代謝を図る必要がある。		

No	44	政策名	5. 災害に強いまちづくり	担当部課	市長室危機管理課
		施策名	(1) 危機管理の強化		
事務事業名		危機管理の強化			
目的		市民生活の安全・安心を図るため、地域防災計画で想定しない危機について、対処を明確にすることにより、全庁的な危機管理体制の充実を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	国や県の動向に注視し、危機管理基本方針、危機管理計画及び国民保護計画の見直しを継続して取り組む。		
	内部評価	現状継続	危機管理基本方針や危機管理計画等の見直しを国や県が行っていくことに伴い、市の方針等の見直しも継続入して取り組んでいく。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 今後も常に社会情勢の変化を注視し、必要な見直しを適宜行っていただきたい。		

No	45	政策名	5. 災害に強いまちづくり	担当部課	市長室危機管理課
		施策名	(2) 防災対策の強化		
事務事業名		防災対策の充実			
目的		地震・風水害等から市民の生命・身体及び財産を守ります。また、自主防災組織の防災訓練を奨励するとともに自主防災活動の活性化を図ります。			
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	防災対策は行政（公助）だけでは限界があり、地域防災計画本編・資料編の修正に伴い、自主防災組織や事業所の協力により、地域の強化（共助）を図る。		
	内部評価	見直し拡大	地域防災計画の見直しは行ったが、今後は、職員が、各部門ごとに「行動計画」及び「マニュアル」等の作成に取り組み、「事業継続計画」なども整備した上で、実践に備えて、地域の自主防災組織、市職員、教職員等と共にシミュレーションの訓練を進めていく必要がある。		
	外部評価	見直し拡大	地域防災計画の中で、市民がしっかりと理解しておくべき内容は数多くあると思われる。これらを地域の方々がしっかりと理解していただくためにも周知活動は徹底的に行うべきである。防災対策として、何をどこまで取り組むべきなのか、常に検証した中で進めていただきたい。		

No	46	政策名	5. 災害に強いまちづくり	担当部課	まちづくり部都市計画課
		施策名	(2) 防災対策の強化		
事務事業名		木造住宅耐震化の促進			
目的		地震災害に対する意識向上と減災対策の促進を行います。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	東日本大震災の発生や、東南海地震などの緊迫性などから、従来の木造住宅の耐震診断及び改修工事等の補助制度と併せ、今後は、耐震改修促進計画の見直しを図るとともに、分譲マンションや特定建築物などの、耐震診断及び改修工事についての補助制度も併せて検討していかなければならない。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価「現状継続」を修正 木造住宅等の耐震化は、市の地域防災計画と密接な関係があり、耐震化により避難者を減少させることができる。 耐震改修促進計画の見直しや非木造住宅等についての対応についての検討も必要であるため見直し拡大とした。		
	外部評価	見直し継続	市の耐震改修計画と成果指標で設定されている数値が異なっているなど、データ管理が不十分であると思われるため、整合性を図るべきである。 耐震化の推計にあたり、県の推計値をそのまま使用するのではなく、当市の現状に合わせる必要がある。 耐震性が無い住宅の状況を再度把握した上で計画を見直す必要がある。		

No	47	政策名	5. 災害に強いまちづくり	担当部課	建設部道路管理課
		施策名	(2) 防災対策の強化		
事務事業名		相模川改修の促進			
目的		住環境の保全を図るため相模川水系河川環境管理基本計画に基づき、河川整備・環境整備の促進を要望し河川改修による地域の安全を確保します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	事業は進捗しているため、進捗状況の確認及び要望を継続する。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 事業実施は、神奈川県であり現在は着々と進んでいるが、今後も早期完成に向けて要望等をしていく必要があるため、継続事業とする。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 早期完成を期待する。		

No	48	政策名	5. 災害に強いまちづくり	担当部課	建設部道路管理課
		施策名	(2) 防災対策の強化		
事務事業名		永池川改修の促進			
目的		永池川は、浸水の発生が多く、周辺農地への影響も大きいため、河川管理者へ地域の環境に十分に配慮した早期改修を要望し河川改修による地域の安全を確保します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	事業は進捗しており、今後も早期完成に向け要望を継続する。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 事業実施は、神奈川県であり現在は着々と進んでいるが、今後も早期完成に向けて要望等をしていく必要があるため、継続事業とする。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 早期完成を期待する。		

No	49	政策名	5. 災害に強いまちづくり	担当部課	市長室危機管理課
		施策名	(2) 防災対策の強化		
事務事業名		避難設備の整備			
目的		避難所に指定した小・中学校の非常用電源設備を更新し、災害時の電源の確保及び避難所や広域避難場所へ安全かつ迅速な誘導ができるように標識の設置を図ります。			
総合評価	担当部課評価	見直し継続	非常用発電設備の発電容量の検討と燃料タンク容量の見直しを行っていきます。		
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価「見直し継続」を修正 既に、各避難所の非常用電源の整備は完了しているが、災害の被害想定等が見直されてきていることから、今後は、学校避難所等の非常用発電について、現在の発電容量の再検討と整備を行っていく必要がある。		
	外部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。		

No	50	政策名	5. 災害に強いまちづくり	担当部課	市長室危機管理課
		施策名	(3) 災害対策の強化		
事務事業名		大型防災備蓄倉庫の整備			
目的		大規模災害時の避難者に対する個人配給物品や災害初期に必要な資機材及び生活支援物品を計画的に備蓄配備し、災害時の迅速かつ円滑な対応をはかります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	北部大型防災備蓄倉庫、中部大型防災備蓄倉庫に続き市内3基目となる南部大型防災備蓄倉庫の建設工事、備蓄品や資機材の整備を実施します。		
	内部評価	現状継続	計画最後の南部大型防災備蓄倉庫の建設を遅滞なく行って計画を遂行していく。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。		

No	51	政策名	5. 災害に強いまちづくり	担当部課	市長室危機管理課
		施策名	(3) 災害対策の強化		
事務事業名		防災備蓄資機材の整備			
目的		災害時の応急対策を推進するため、生活必需品や防災資機材を整備し、保管用防災備蓄倉庫の整備更新を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	被害想定数を補う数量の備蓄食糧は整備することができました。今後、更新計画により整備数を維持していきます。整備した資機材について、地域での訓練等を利用し、一般市民に対し取扱説明や実際に取扱いを実施していただきました。		
	内部評価	現状継続	被害想定数の整備及び備蓄は完了したので、今後は、3つの大型倉庫と各避難所の倉庫等への適性配備と維持管理を継続し、地元自治会の防災組織との連携を推進していく。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。		

No	52	政策名	5. 災害に強いまちづくり	担当部課	市長室危機管理課
		施策名	(3) 災害対策の強化		
事務事業名		防災行政無線の整備			
目的		市民へ災害等の正確な情報を提供するため、防災行政無線の整備を図ります。			
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	避難所に指定している公共施設との連絡用に双方通話装置の増設と難聴対策として拡声器の増設を実施していきます。老朽化している移動局の更新計画を作成し、整備を図ります。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価「見直し拡大」を修正 既存の避難所との連絡用に双方向通話装置の設置は完了しているが、今後は新たに避難所として設定した場所への増設の必要がある。また、防災無線難聴対策として、既に、電話で確認ができるテレドームや安全安心メール、防災ホームページへの掲載等のシステムの整備も完了しており、また、難聴地域への増設やスピーカーの向きの調整などバックアップ対策もかなり進んできている。今後は、デジタル化等に伴い、移動局の更新を行っていく必要がある。		
	外部評価	現状継続	現在までに整備したものをしっかりと維持し、必要な時に市民の方々に情報を素早く伝達できるようにしていただきたい。		

No	53	政策名	7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換	担当部課	経済環境部環境みどり課
		施策名	(1) 地球温暖化対策の推進		
事務事業名	環境啓発活動の促進				
目的	市民や事業者に対して、地球環境に配慮した環境意識の普及啓発を行う機会を積極的に提供し、省エネなど環境への負荷低減を図るとともに、環境に有益な活動へ導きます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	地球環境・地域環境への負荷の低減と、環境に有益な活動を推進するためにも、今後も市民や事業者に対して、環境関連情報提供など、意識啓発に向けた取り組みを進めます。また、イベントなどの啓発事業については、幅広い年代の人に多く参加していただける内容に見直しを行う必要や事業効果を検証する仕組みを取り入れるなど見直します。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、事業内容を工夫することで、市民や事業者に対して、環境意識の普及啓発事業に努められたい。		
	外部評価	見直し継続	「地球にやさしい家庭作り」の対象の小学校は、現在一部の小学校であり、年度によって異なる。今後は、学校教育と連携して、全小学校を対象とし、全学年通じて学年に応じた適切なエコ教育を推進すべきである。参加世帯数等の指標については、経年変化を見ることにより、効果を検証し、エコ教育を推進していただきたい。  環境講演会の成果検証・フォローを進めるということなので、講演のテーマや講師の選考、参加費等も含め、次へつながるような形で検証を行ってほしい。		

No	54	政策名	7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換	担当部課	経済環境部環境みどり課
		施策名	(1) 地球温暖化対策の推進		
事務事業名	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進				
目的	地球温暖化の防止、環境負荷の低減を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	一層の省エネ及び温室効果ガス排出削減を促進するため、補助対象施設等のメニューや補助金額及び件数の見直しを行いながら、補助金交付制度を継続します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、制度の啓発を行うとともに、補助メニューの見直しなどで、制度の活用に努められたい。		
	外部評価	見直し継続	補助対象項目を市の地域特性にあわせて見直し、省エネ・再生可能エネルギー活用の促進及び啓発活動を推進してほしい。		

No	55	政策名	7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換	担当部課	経済環境部環境みどり課
		施策名	(1) 地球温暖化対策の推進		
事務事業名	地域温暖化対策の推進				
目的	温室効果ガス削減に向けて、市民や事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、全ての主体が一体となって取り組むことにより、地球温暖化を抑制します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	地球温暖化対策に位置付ける対策や施策については、国のエネルギー政策の検討状況や新たな温室効果ガス排出量推計方法を活用した計画策定を行い、引き続き、市民・事業者・行政の三者が地球温暖化対策に取り組みます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、地球温暖化対策に係る、計画の策定に努められたい。		
	外部評価	見直し継続	都市化の進展を的確に把握し、国の計画に基づいて、温室効果ガス排出量などの目標を設定して、市の地球温暖化対策推進計画を策定されたい。		

No	56	政策名	7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換	担当部課	経済環境部環境みどり課
		施策名	(2) 地域環境対策の推進		
事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策				
目的	環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。 市内公共用水域等の水質について、環境基本法で定められた環境基準の維持・確保に努めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	今後も、市民の生活環境への悪影響を最小限に抑えるため、調査分析や、苦情・相談への対応を継続します。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 市民が安全安心に生活できるよう、環境基準等の維持・確保に努められたい。		
	外部評価	現状継続	引き続き、大気・水質汚染物質等を調査監視し、公表すると共に、事業所等への指導を徹底し、市民の生活環境の確保に努められたい。また、学校や保育園等における放射線量については、今後も定期測定と測定結果のHPでの公開は続けていくということなので、継続されたい。		



No	57	政策名	7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換	担当部課	建設部下水道課
		施策名	(2) 地域環境対策の推進		
事務事業名	合併処理浄化槽整備の助成				
目的	市街化調整区域など公共下水道が相当期間整備が見込まれない地区について、し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するために、合併処理浄化槽の設置を促進します。				
総合評価	担当部課評価	見直し縮小	市街化調整区域の下水道整備認可に合わせて、補助対象区域を検討していきます。また、助成制度の見直しを行い7月から新規設置に対する助成を廃止します。		
	内部評価	見直し縮小	担当部課評価を支持する。 市街化調整区域において、平成13年度以降は建築基準法上公共下水道以外に放流しようとするばあいは合併浄化槽の設置が義務化されたこと、またこれに伴い県は新規設置者に対する補助を廃止していることから、市も今年度7月より合併浄化槽の新規設置者に対する助成を取りやめて、転換のみを助成していくため、見直し縮小し、継続事業とする。		
	外部評価	現状継続	合併処理浄化槽は災害時に強いというメリットもあり、水質汚濁および生活環境の悪化の防止は重要課題であることから、市街化調整区域においては合併処理浄化槽の設置を推進していくべきである。また、合併処理浄化槽設置対象者に対して、切り替えについての啓発をより一層強化していくべきである。さらに、農地周辺住宅では、窒素やリンなどの水質処理が可能な高度合併処理浄化槽への切り替えの補助について、市内部において検討すべきである。		

No	58	政策名	7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換	担当部課	経済環境部環境みどり課
		施策名	(2) 地域環境対策の推進		
事務事業名	環境マネジメントシステムの運用				
目的	自治体として環境負荷の低減を徹底するとともに、環境に有益な影響を及ぼす施策事業を推進することで継続的な改善に導きます。併せて、環境情報を積極的に発信することにより、環境配慮の意識を高めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	今後も環境マネジメントシステムを活用しながら、環境負荷の低減と環境に良い影響を及ぼす事業に取り組みます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、自治体として環境負荷の低減を徹底し、環境に有益な影響を及ぼす施策事業を推進するように努められたい。		
	外部評価	現状継続	環境目的目標の取り組みのうち、2年以上続けて未達成の場合は、原因について究明し、関係各課と連携し、目標達成に向けて努められたい。		

No	59	政策名	7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換	担当部課	財務部企画財政課
		施策名	(2) 地域環境対策の推進		
事務事業名		厚木基地航空機騒音対策			
目的		厚木基地航空機騒音の早期解消や軽減に向けた様々な要請活動を行うことで、良好な都市環境の形成を目指します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	航空機騒音問題に関して1自治体で取り組める事は、騒音測定の実績結果や苦情内容に基づく、国や米軍への要請となるが、これは関係市と連携しながら継続的に取り組んでいく必要があるため。		
	内部評価	現状継続	航空機騒音被害の甚大さを鑑みると、米空母艦載機による騒音解消に向けた取組みは継続する必要がある。艦載機の岩国基地移駐は、この騒音解消に向けた大きな柱であり、早期の移駐実現に向けた働きかけを継続するとともに、移駐までの間、厚木基地を使用した夜間連続離着陸訓練等を実施しないよう米軍に要請するなど、関係自治体と連携して取り組む課題である。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価および内部評価を支持する。今後、オスプレイの飛行も予測されることから、飛来した際には、国・県と連携してすばやく対応されたい。		

No	60	政策名	7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換	担当部課	経済環境部環境みどり課
		施策名	(3) 人と自然との環境共生		
事務事業名		緑の保全・創造・啓発			
目的		身近な緑の保全・創造のため、市民一人ひとりの意識高揚・活動実践と、市の支援を組み合わせ、緑に恵まれたまちを形成します。			
総合評価	担当部課評価	見直し継続	緑地保全区域が微減傾向にある等、市内の緑が抱える課題解決に向けた、基本ルールの策定を検討します。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 市内の緑地の減少傾向に歯止めをかけるべく、問題解決に向けた基本ルールの策定に努められたい。		
	外部評価	見直し継続	まずは計画策定の基本となる基礎調査を行ったうえで、「みどり」の定義を明確にした上で、事業計画を策定し、推進を図られたい。特に「みどり」率については、基礎調査に基づいて、平成7年と平成25年度の実績の比較・検証を行い、開発とのバランスを考慮しながら、平成29年度の目標値について慎重に再設定されたい。  緑化啓発活動に関しては、既存の手段の事業効果を検証したうえで他の手段と比較しながら、見直しを検討されたい。		

No	61	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農業拠点づくりの推進				
目的	農業の拠点としての施設を整備することで総合的な農業振興を推進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	地域の農業の実情に合わせた拠点施設の整備に向けた取組みを展開します。また、南部拠点施設の効率的な運営に向け、南部営農組合との協議を進めます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 農業の拠点としての施設整備を進めるとともに、既存施設の効率的・効果的な運営を図られたい。		
	外部評価	現状継続	海老名においても、農業問題は難題である。 担い手の確保、後継者の育成、農地の維持保全、どれを取っても明るい展望が容易に開けそうもない。 本事業も困難な状況の中で打ち出された農業振興策の1つだが、拠点を拠点として活用できるグループがどこまで育つか。 当面継続しながら事業の有効性を評価、決断すべきである。		

No	62	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農業後継者対策の推進				
目的	市民共通の財産である農地を、後継者不足により失うことのないよう、農業の担い手となる後継者の育成を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	認定農業者の認定及び後継者団体の行う研究事業、交流事業等に対する支援の実施は現状継続とし、平成25年度事業の実施結果をふまえて米オーナー制度のありかたを考える。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、事業内容等の見直しを実施し、効果的な事業となるよう努められたい。		
	外部評価	見直し継続	米オーナー制度に後継者づくりの一端を託すほどに海老名の農業の実態は追い込まれている。 誰が農業の担い手となるかが相応しいか、またはそれを現実に確保することができるかという視点に立って、後継者対策を考えて欲しい。 海老名だけの問題ではない、難題であることは理解している。		

No	63	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	市民農園の推進				
目的	市民の余暇活動の多様化に応じた、市民農園の整備を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し縮小	市民農園のニーズに落ち込みがみられてきていることから、農園の統廃合も視野にいれて管理運営していく必要がある。		
	内部評価	見直し縮小	担当部課評価を支持する。 引き続き、市民ニーズを把握し、市民の希望に沿った農園が利用できるよう管理・運営に努められたい。		
	外部評価	見直し縮小	市民農園は、市民のレクリエーションであって、農業振興策とは別である。 そう割り切って事業の維持、縮小、運営を考えるべきである。		

No	64	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	生産・流通・出荷関連施設等整備の支援				
目的	農業経営の合理化、生産技術の高度化等を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	これまで以上に事業実施主体等との連絡調整を密にしながら、支援すべき事業内容を精査することで、より大きな補助の効果を得られるようにする。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、事業内容を精査し、効果的な事業実施に努められたい。		
	外部評価	見直し継続	目的と効果が市民の目にもよく見えるような補助金事業についての報告が出てくることを期待する。 生産・流通・出荷、つまり、農業6次産業化へ向けた事業展開を明確に意識して補助対象者の選択、拡大を図るべきではないか。		

No	65	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	地域営農活動の促進				
目的	都市化の進展により専業農家が減少する中、農作業の受託の増大に対応する農業集団の育成を図り、地域ぐるみの自主的な農地の利用調整活動、農作業の共同化等を推進することにより、優良農地の確保を図ります。また、農業振興地域整備計画の見直しにより優良な農地の維持・保全を図ります。併せて女性の農業経営への参加意欲の向上と組織強化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	農用地区域の拡大について、現行の交付金制度では多くの新規指定拡大は難しいと思われるが、別に取り組んでいる農業基盤整備の推進によって、新規指定拡大を望む方法を推進していく。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、優良農地の確保を図るとともに、営農集団の育成に努められたい。		
	外部評価	見直し継続	地域営農活動の促進といえばそのとおりだが、相互に関連のない事業がいくつも盛り込まれている印象を受ける。 個別の評価が第三者にはっきりわかる表現、伝達方法を自覚的に工夫するべきである。 例えば、課題、問題点の欄に、重要な指摘がなされているが、それがどのテーマに結びついているのか、はっきりしない。		

No	66	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部農政課
		施策名	(1) 魅力ある農業の振興		
事務事業名	農業基盤整備事業				
目的	農業振興地域内の農業用道路・用排水路・水田用暗渠排水（共同部分）を整備・維持補修することにより、農作業の効率化、生産性の向上及び安全性を確保します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	農業用排水路の整備・改修をはじめとした農業基盤整備は、営農していく上で欠かすことのできない業務であり、今後も顕在化していくであろう老朽化への対策を含め、農作業の効率化と生産性を高めることで、持続可能な農業としていくために、地元要望に応じていながら継続していくことが必要と思われます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、農業基盤の整備・保守に努め、農作業の効率化や生産性の向上及び、安全性の確保を図られたい。		
	外部評価	現状継続	引き続き、財源をにらみつつ、整備に努めてほしい。		

No	67	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(2) にぎわいのある商業の振興		
事務事業名	商店街の元気復活				
目的	魅力ある商店街の形成に向け、取り組みます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	消費者の安全で楽しい商業環境を守る上で、商店街活性化事業は非常に重要性が高い。また、当該事業は希薄になりつつある地域コミュニティーの推進と地域商店街の活性化を一体的にとらえ、まちづくりの一環として推進していくことを目的とした研究会等への支援となっていることから現状継続していきたい。		
	内部評価	現状継続	消費者ニーズの多様化や、ライフスタイルの変化から、大型店などに消費者が流れていく現状がある中、商店街が期待される地域コミュニティーの中心的役割や、その重要性を踏まえ、担当部課評価を支持する。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価の言うとおりに、「まちづくりの一環として推進」することに意義がある。商店街活性化にむけた調査研究事業とも関連するが、高齢化社会に対応出来る日常的なシステムの構築を目指してほしい。		

No	68	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(2) にぎわいのある商業の振興		
事務事業名	中心市街地商業の活性化の推進				
目的	海老名駅周辺の中心市街地商業の活性化の推進に向け、商工会議所や地元商店街等と連携を図りながら集客力のあるまちづくりを推進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	商工会議所とともに、中心市街地活性化のための事業を引き続き推進する。		
	内部評価	現状継続	今後、西口の街開きが進む中、東口の商業が地盤沈下することの無いように活性化させることで、東西一体の商業振興が図れるよう、調査研究を実施されたい。		
	外部評価	現状継続	この事業のテーマは正確に言えば中心市街地周辺商業の活性化である。ホテルや病院の存在、交通の隘路等、様々な問題も背景にあるようで、息の長い取り組みが必要である。		

No	69	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(2) にぎわいのある商業の振興		
事務事業名		名産品の開発・販売の促進			
目的		新たな海老名市の名産品の開発・販売促進及びいちごワイン・銘菓・吟味豚等の販売促進の充実を図ります。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	今後も市内外に海老名をPRするためにも商工会議所や観光協会と連携して新たな商品開発や販路拡大に向け取り組みたい。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、海老名の名産品の開発や、販売の拡大に向けて、事業の推進を図られたい。		
	外部評価	現状継続	息の長い取り組みに期待する。		

No	70	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(2) にぎわいのある商業の振興		
事務事業名		商店街活性化にむけた調査研究事業			
目的		商店街の維持・継続に向けて、今後のあり方についての検討及びそれに伴う施設整備の方向性を検討し支援します。			
総合評価	担当部課評価	現状継続	高齢化の進む国分寺台地域において、身近な食料・日用品・サービス店舗の存在は不可欠であり、商店街の活性化は、魅力ある、また住み続けられる住居環境の維持に重要な役割を果たす。上述の課題を解決するには、ソフト面の取り組みだけでは難しく、建物、基盤を合わせた商店街全体を、時代のニーズに合わせた形態につくり変えていくことが有効と考えられる。このため、活性化に向けたソフト面の取り組みに加え、建替えを前提とした商店街のリニューアルの可能性について検討を行っていくことが望ましい。このため事業を継続したい。		
	内部評価	現状継続	近隣住民へのアンケート調査や、店舗の所有者への意向調査からも、この事業を継続するという、担当部課評価を支持する。		
	外部評価	現状継続	高齢者や社会的弱者にやさしいまちづくり。海老名市における重要な先駆的な実験になる可能性がある。 この試みは、他の地域の参考となることも期待できるので、取り組みの経過および結果をきちんと記録しておくことも必要である。		



No	71	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(3) 活力ある工業の振興		
事務事業名	企業立地の促進				
目的	優良企業の進出及び市内企業の再投資により、市内地域経済の活性化と雇用機会の拡大及び税源涵養を推進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	現状の評価推進体制を基本に、更に市内の活性化や雇用機会の拡大及び税源涵養という観点からも、当該事業を継続していきます。		
	内部評価	現状継続	海老名市企業立地促進条例の3年間延長と、奨励措置の見直し・新設により、更なる雇用機会拡大、及び税源涵養を図るといふ、担当部課評価を支持する。		
	外部評価	現状継続	これまでの誘致企業は7社。 市内経済の活性化、税源涵養など、当初の目的どおりの成果を上げている。 今後にも期待。		

No	72	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(3) 活力ある工業の振興		
事務事業名	中小企業振興対策				
目的	市内事業所の経営基盤の安定化、技術開発への支援等を行うことで、市内中小企業の振興に寄与し、市内産業の活性化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	企業ニーズにあったメニューを探るべく企業訪問を行い、多くの企業が活用できるようにして、市内中小企業の振興に寄与し、市内産業の活性化を図るため引き続き実施する。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 引き続き、企業からの要望・意見を聞き取ることで、企業ニーズに合った支援メニューを用意し、多くの企業に活用されることで、市内中小企業の振興につながるよう努められたい。		
	外部評価	現状継続	担当者が企業訪問やアンケートなど地道な努力で企業の需要を掘り起こしている。 引き続き努力し、成果を期待する。		



No	73	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(4) 産業関連団体との連携		
事務事業名	商工会議所への支援				
目的	中小企業者の経営改善や地域商工業の総合的な振興を担う商工会議所に対して、必要な支援を行います。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	今後も地域商工業の総合的な振興を担う商工会議所の活動を支援し、中小企業者の経営改善等を図りたい。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 地域商工業の総合的な改善と、地域経済の振興発展に寄与する、商工会議所の基盤強化に努められたい。		
	外部評価	見直し継続	商工会議所の役割や市からの補助については、その意義を誰も疑わないだろう。行政評価で問題になるのは、その行政からの支援の考え方、基準、実行と成果が誰にもわかるように示されているか否かである。 市の交付要綱は一応整理され、別紙に補助対象項目も整理されているが、商工会議所からの報告書と対照してみようとする、皆目わからない。 社会福祉協議会の評価でも指摘したが、団体へのまとまった補助金事業について市民の理解を得るためにどういう整理、表現、伝達がいいのか考え抜かれていない。 工夫を求める。		

No	74	政策名	1. 活力と魅力あふれる産業の振興	担当部課	経済環境部商工課
		施策名	(4) 産業関連団体との連携		
事務事業名	観光協会への支援				
目的	観光資源を市内外に広めるとともに、新しい観光資源の創出を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	市の観光資源の創出や情報発信に関する各種事業委託であり、市内外に海老名をPRするためにも引き続き観光協会を通じて実施したい。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持する。 観光情報の発信、及び新たな観光資源の創出を、観光協会と連携して実施することで、観光振興に努められたい。		
	外部評価	現状継続	引き続き観光振興に努めてほしい。		



平成25年度

海老名市行政評価結果報告書

海老名市財務部企画財政課